

歴史資料でよむ久喜市ゆかりの人物ブックレット ④

黙山元轟の伝記

Mokusan

Gengo

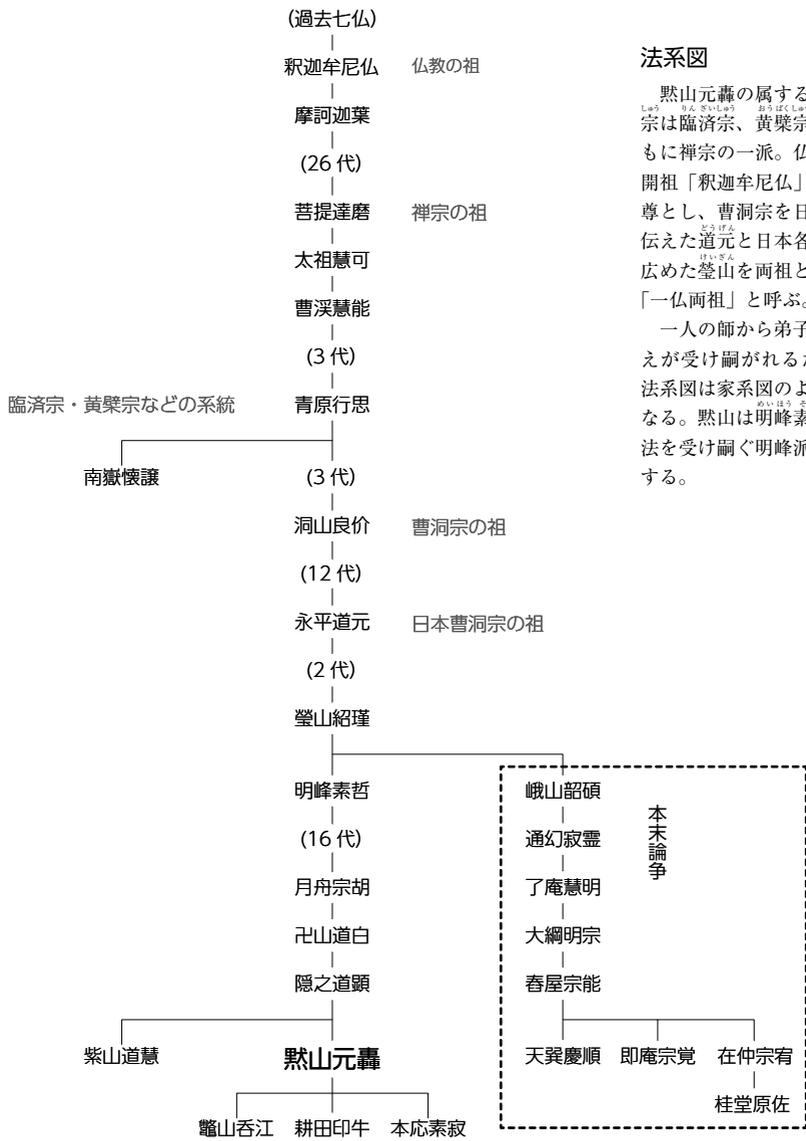
監修 愛知学院大学名誉教授

川口 高風

Kawaguchi Kofu



久喜市教育委員会



法系図

默山元轟の属する曹洞宗は臨濟宗、黄檗宗とともに禅宗の一派。仏教の開祖「釈迦牟尼仏」を本尊とし、曹洞宗を日本へ伝えた道元と日本各地へ広めた瑩山を両祖として「一仏両祖」と呼ぶ。

一人の師から弟子へ教えが受け嗣がれるため、法系図は家系図のようになる。默山は明峰素哲の法を受け嗣ぐ明峰派に属する。

臨濟宗・黄檗宗などの系統

南嶽懷讓

本末論争

表紙

默山元轟の木像 (迦葉院蔵)

默山元轟の頂相彫刻の座像。默山の弟子、龜山吞江が迦葉院の住職をしている時(1780年頃)に製作され、默山の百回忌にあたる文久2年に再興(修理)された。

禅宗では、高僧の姿を描いた頂相(肖像画)を掲げる習慣があった。絵ではなく彫刻で表したものを頂相彫刻と呼んでおり、江戸時代以降、盛んに製作されるようになった。

❖ 目 次 ❖

1	寄稿「黙山元轟の伝記と活動」	
	黙山の略伝	1
	東昌寺と総寧寺の本末論争	4
	黙山の逸話	
	（一）東昌寺修行時代	8
	（二）阿彌陀寺再建時代	10
	（三）迦葉院の寺宝	11
	「遺贈簿」と遺贈品について	12
	黙山の弟子と示寂後の顕彰	14
2	関係資料 解題	16
3	関係資料（現代語訳）	
	『迦葉黙山和尚年譜』	17
4	関係資料（本文）	
	『迦葉黙山和尚年譜』	34
5	主な参考文献	51

凡例

- 1 本書は、市ゆかりの人物に関する基本文献に相当する関係資料をまとめ、それらの関係資料を基礎にして、当該人物の叙述を試みたものです。
- 2 本書は、原則として三部構成になっています。
 - ① 当該人物の概要が理解できるように平易に叙述した専門家の寄稿文
 - ② 当該人物に関する関係資料の現代語訳
 - ③ 当該人物に関する関係資料の本文
- 3 本書は、久喜市ゆかりの人物に関する一般的な読み物と、当該人物に関する基本文献に相当する関係資料を整理した資料集に相当するものです。
- 4 本書は、監修及び寄稿文の執筆を愛知学院大学名誉教授の川口高風氏にお願いし、その他の執筆及び編集を久喜市教育委員会文化財保護課学芸員河上 愛が担当しました。
- 5 本書の刊行に当たり、次の方々にご協力をいただきました。ここに記してお礼申し上げます（敬称略）。

迦葉院、総寧寺、源光庵、満福寺、東昌寺、阿彌陀寺、横手市教育委員会



満福寺（秋田県横手市増田町増田）

昭和60年頃まで山門楼上には、黙山元轟が示寂する4ヶ月前の宝暦13年7月に揮毫した「増田山」の山号額が掲げてあった。平鹿地方（現在の横手市周辺）に末寺15ヶ寺を有し、当地方における曹洞宗の中心的な寺院となっていた。



黙山の略伝

江戸中期に「坐禅黙山」と称され、枯木の如き坐禅一筋の生涯であった黙山元轟（一六八三—一七六三）がいます。

黙山は天和三年（一六八三）十月二十九日に出羽国平鹿郡増田村（秋田県横手市増田町増田）の藤原姓の林家に生まれ、十四歳の元禄九年（一六九六）に満福寺十三世孤室林峰について得度し仏門に入りました。

林峰が示寂した後、妙音寺（秋田県雄勝郡羽後町）の龍峰の下で修行します。宝永二年（一七〇五）には、良師を求めて江戸駒込の吉祥寺（東京都文京区本駒込）に錫を留めましたが、翌三年には東昌寺（茨城県猿島郡五霞町）の隠之道頭に参じました。それは吉祥寺の旃檀林の寮主雄闡から「あなたは学問を学ぶより行に生きる方が適している」といわれ、隠之の下での修行を勧められたからです。

正徳二年（一七一二）には源光庵（京都市北区鷹峯北鷹峯町）の卍山



渾蔵庵跡(秋田県横手市増田町増田)

寺は黙山が命名し、東昌寺の住職の居間の名からとられた。創建に際して、黙山の後の在家(出家をしない)弟子となる石田浄有(久左衛門)・安倍五郎兵衛らが寄付金を出し合って進めた。また、黙山の墓所でもある。

道白を訪ねて修行を重ね、後には大乘寺(金沢市長坂町)の絶学了について修行しました。翌三年には東昌寺へ帰り、同五年十二月に隠之の法を嗣ぎました。享保元年(一七一六)、郷里の増田村へ帰り隠之を開山とし、自らは二世となった渾蔵庵(現在、廃寺)を創建しました。ついで同十三年には阿彌陀寺(岐阜県岐阜市雛倉)に遷って僧堂の建立を計り、昼は近隣の人々とともに土木工事に従事し、夜は坐禅修行に打ち込みました。同十八年には、隠之の後住として東昌寺二十五世住職に就きました。翌十九年には、迦葉院を開くため、翌二十年に同村内の天王耕地(埼玉県久喜市鷲宮六丁目)に迦葉院を建立し、八月に入寺しました。さらに翌二十一年には多くの人々の協力により、四月に庫院(厨房)が完成しました。

寛保二年(一七四二)、東昌寺住職でもあった黙山は東昌寺を辞して迦葉院へ移ろうとした矢先に、関三箇寺の一つである総寧寺(千葉県市川市国府台)より本末法系(違乱)による本末論争が起り、幕



迦葉院旧跡之碑（埼玉県久喜市西大輪）

寛政5年、迦葉院7世の大忍珉亮が住職をしている時に建てられた。農耕地の中にひっそりと佇む。

府に訴えられました。黙山はこれを無視していましたが、同三年には寺社奉行大岡越前守（おおかえりぜんのかみ）による吟味が進められ、黙山は奉行所で論戦を展開しています。しかし、総寧寺の強力な政治力に敗れ、延享元年（一七四四）に東昌寺は総寧寺の末寺との裁許による請書の捺印を求められましたが、黙山はこれに応ぜず抵抗したため、江戸近郊からの追放処分となり、伊勢国の長楽寺（ちやうらくじ）（三重県いなべ市藤原町）に隠棲しました。その後も黙山の弟子などが本末糾明願いを寺社奉行に訴え、十一年後の宝暦四年（一七五四）に再吟味が行われて黙山は許され迦葉院へ戻りました。以後、各地から招請されて弟子や雲水（うんすい）（修行僧）の教導に務めました。同十三年十一月五日には、授戒会（じゆかいえ）に招請されていた千眼寺（せんげんじ）（山形県米沢市窪田町）において八十一歳で示寂しました。遺骸は迦葉院へ移されて喪儀、荼毘（だび）式（火葬）を終えた後、東昌寺、阿彌陀寺、渾蔵庵、長楽寺、大覚寺（だいかくじ）（岐阜県岐阜市長良）、金龍山（現在、自福寺）に分骨されて墓塔が建立されました。

著書に『黙山元轟當念集』『鉗鎚集』などがあります。



総寧寺 (千葉県市川市国府台)

江戸時代には各宗派の本山を定め、その下に末寺を置く本末制度が整備された(曹洞宗は永平寺と総持寺)。また、地域内の寺院を支配する僧録制度がひかれた。大僧録として全国の曹洞宗寺院を支配したのが総寧寺、大中寺(栃木県下都賀郡大平町)、龍穩寺(埼玉県入間郡越生町)の関三箇寺であった。

東昌寺と総寧寺の本末論争

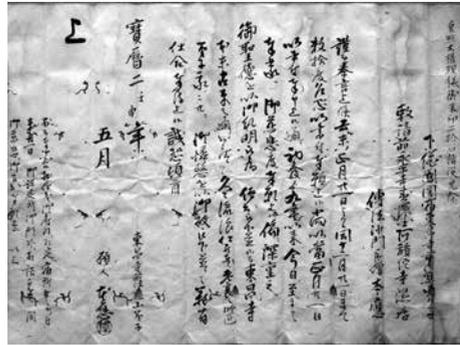
迦葉院はもと加性院と称し、慶安元年(一六四八)に西大輪村字出来野(久喜市西大輪)に建立された真言宗の小院でした。出羽国湯殿山本道寺(山形県西村山郡西川町・廃寺)の末寺で、享保年間(一七一六―一七三六)には寺運が衰退し無住の荒寺になっていました。享保二十年(一七三五)に東昌寺住職であった黙山を西大輪村の名主白石兵左衛門(六代目当主、昌翁。法名、宝鏡院自覚栄賢居士)や騎西町(埼玉県加須市)の齋藤忠兵衛(酒屋を経営。法名、不二院一翁空山居士)が強く招請し、水害を受けやすい出来野の地より現在地へ移して曹洞宗の寺院で再興しました。当時の黙山は東昌寺住職も兼ねていましたが、迦葉院に雲水修行の道場として元文二年(一七三七)に村民の協力も得て大僧堂を建立します。ところが、東昌寺住職を辞して迦葉院に移ろうとした寛保二年(一七四二)に下総国の総寧寺(千葉県市川市国府台)との本末論争がおきまし



東昌寺本末糾明願
(迦葉院藏)

「乍恐以書付奉願上候事」
延享元年12月に黙山と雪峰の弟子
たちが本多忠良に提出した願の写し。
久喜市指定文化財。

た。その元になったのは、元文二年（一七三七）に關三箇寺の一つである総寧寺が末寺から奉納金を集めて同寺三世大綱明宗の三百回法要を行うにあたり、総寧寺は東昌寺に対し末寺としての献金を求めたところ、東昌寺は報恩院（最乗寺塔頭・現在、神奈川県足柄下郡箱根町）の末寺であるとして献金に応じなかったことによります。両者の話し合いはまとまらず、寛保元年（一七四一）に、同じく総寧寺の末寺とされた龍華院（群馬県沼田市上発知町）とともに、東昌寺は寺社奉行所で総寧寺と争うことになりました。論争による寺社奉行大岡越前守忠相の裁決は、政治力のある総寧寺側の主張を全面的に受け入れたものでした。しかし、黙山と龍華院の雪峰大覚は裁許の受け入れを拒否したため、脱衣（僧籍を剥奪すること）の上、京都、大阪、江戸と東海道からの追放処分となってしまいました。黙山は伊勢国篠立村（三重県いなべ市藤原町）の長樂寺に隠棲しましたが、黙山を慕う多くの人々がこの寺に集まってきました。追放後の延享元年（一七四四）十二月には、黙山と雪峰の弟子達が老中



黙山和尚赦免願
(迦葉院藏)

宝暦2年5月。本応素寂らが1年間に数十回にわたって願いを幕府へ提出したことが書かれている。
久喜市指定文化財。

の本多忠良へ連名で「本末糾明願」を出し、瑩山禪師から峨山、通
 幻、了庵、大綱、春屋、それに春屋弟子七哲といわれる弟子たちの
 法系図を示し、総寧寺の主張の矛盾を法系上から指摘しています。
 また、総寧寺の行動がいかに幕府の定めた法度に違反しているかを
 強調しており、幕府の動向に期待しているのです。
 宝暦元年（一七五一）正月二十一日から十二月二十一日まで、黙
 山の弟子の本応素寂らが本末論争の糾明と黙山を許することの願
 書きを数十回にわたって幕府へ出しており、本応ら弟子達の活発な
 行動が窺えます。度重なる陳情の結果、宝暦四年（一七五四）には、
 本末糾明の再吟味が行われ、東昌寺と龍華院の主張の一部が認めら
 れることになりました。その際に総寧寺の壺春が提出した裁許結果
 の請書の写しには、
 （一）総寧寺が根拠の一つとしていた勸化帳を寺社奉行が調べた
 ところ、東昌寺の肩書に「報恩院末」とあったのを削り、「良庵（了
 庵）派」と書き換えていること。



総寧寺謹慎申渡請書（迦葉院藏）

宝暦4年8月、総寧寺の壺春が提出した裁許結果の請書の写し。
久喜市指定文化財。

(二) 総寧寺は通幻寂霊による開山を主張してきたが、通幻に關する古記録を調べても総寧寺を開いたとする記述はないこと。

このようなことが判明しましたが、末寺関係が長年築いてきたことなので、今さら変更はしないことも記されています。したがって、東昌寺、龍華院の主張した法系の誤りは認められましたが、本末関係は総寧寺の主張を認めており、双方の主張を取り入れた折衷案で和解を図っています。ただし、総寧寺が勸化帳の字を削って書き換えたことは僧録として相応しくないとして指摘しています。この裁許によって黙山の追放処分は解かれ、十一年ぶりに迦葉院へ帰ることになりました。

東昌寺（茨城県猿島郡五霞町）

開山は即庵宗覚。古河公方家臣で下総国関宿城主の築田持助を開基（寺院創建時に財政的な支援をする在家信者）とし、父満助の菩提のために創建したという。

現在の本堂は関宿藩主の牧野成貞によって元禄12年に再建されたもの。



黙山の逸話

（一）東昌寺修行時代

宝永五年（一七〇八）、東昌寺修行時代の逸話として典座（寺院において食事の準備をする僧）に就いていた時の話があります。それは隠之を慕って多くの修行僧が集まり、その数は日に日に増えたため、日々の食事にも事欠くようでした。そのため多くの僧は苦勞の多い典座職に就きたがりません。そのような状況の中、黙山は自ら典座を願い出て東昌寺の食事の準備をすることになりました。やがて、雲水の中から「黙山は夜中に一人でおいしい物を作り食べている」という噂がたちますが、隠之は単なる噂話として取り合いませんでした。しかし、隠之に事の説明を訴える者も現われ始めたため、無視できない事態となってきました。そこである夜、隠之が台所へ行ってみると、確かに黙山が一人で何かを食べていました。隠之は怒りを抑えながら黙山に近寄り「私にも同じ物を食べさせてく



阿彌陀寺（岐阜県岐阜市鎌倉）

開山が黙山の師である隠之道頭であったため寛政4年以前は迦葉院の本寺だった。黙山は享保13年11月から享保17年3月まで2代目住職を5年間務めた。黙山の遺骨の分骨先の1つ。

れ」というと、黙山は「別の物を用意します」と答えて隠之に食べさせようとはしません。隠之が「どうしても食べたい」というと、黙山は「そこまでいうならば」とその食べ物を差し出しました。よく見ると、それは大変粗末な食べ物でした。隠之は一口食べてみましたが、とても食べられるような物ではありません。黙山に問い質すと、「食材の確保が難しくすべての修行僧に料理が行き渡らないので、自分是他の人と同じ物は食べずに修行僧の食べ残した物を集めて調理し食べていました」と答えました。

翌朝、隠之は寺にいたすべての僧を集め事の真相をうち明けました。隠之に訴え出た者と黙山を疑った隠之は自分のしたことを悔い、自らを血が出るほど警策きやうさくで打ちました。隠之はひそかに行う善行の陰徳いんとくとして黙山を讃えたといわれています。また、その後、普通は捨ててしまうような野菜のクズなども上手に使い料理を完成させ、それが「黙山料理」と呼ばれて迦葉院での開山忌や郷里の増田村で食糧難の時などに食べられたともいわれています。



源光庵 (京都市北区鷹峯北鷹峯)

迦葉院の本寺。元禄7年に、叡山道白によって臨濟宗から曹洞宗に改宗された。現在の本堂はその年の建築。四角い「迷いの窓」と丸い「悟りの窓」はそれぞれ仏教の概念、禪の境地の意味がこめられている。

(二) 阿彌陀寺再建時代

享保十三年(一七二八)には黙山の弟子である紫山道慧が美濃のくににかたがたぐんかみひなくら
国方縣郡上籬倉村(岐阜県岐阜市籬倉)に阿彌陀寺あみだじを再建し、隠之いんし
を招いて中興開山としました。阿彌陀寺には早くも各地から修行僧
が集まり始めましたが、曹洞宗として再建まもないため確たる収入
源もないというところから運営が難しくなってきました。そこで、
隠之は当時、故郷の増田村にいた黙山を阿彌陀寺に呼び寄せます。
運営にあたる係の僧達は黙山に相談しますが、黙山の答えは「新た
に僧堂を建設する」というものでした。しかし、金銭がなく困って
いる時に新たな僧堂の建設は無茶と誰もが驚き反対しました。そ
れにも拘らず黙山は、「私のすることを真似しなさい」といい大笑
いしました。それから毎日、黙山は鍬を振るい僧堂を建てるための
造成をしていきます。最初はこれを別視していた修行僧たちも手伝
うようになり、昼は作務さむわ、夜は坐禅修行を行いました。そのため暗
く沈んでいた寺内が徐々に活気づいたそうです。さらに、これを見



迦葉院(久喜市鷲宮6丁目)

山門(右)は黄檗宗の大本山である万福寺(京都府宇治市)の山門に模して造られている。
元文2年に黙山が建てた本堂(左)が、火災等に見舞われることなく現存している。

ていた近隣の人々も供養のためと工事を手伝うようになり、わずか三ヶ月で僧堂は完成しました。工事に係わった人々は阿彌陀寺を自分達の寺であると考えようになり、寺の運営も安定へと向かっていったといわれています。

阿彌陀寺の記録によれば、黙山は享保十三年十一月から同十七年までの五年間二代目住職を務め、翌十八年春まで留まった後、東昌寺へ移りました。黙山は後に中興している迦葉院を阿彌陀寺の末寺としています。その後、阿彌陀寺は隠之、黙山らの明峰派より大徹派の法系寺院となったため関三箇寺の龍穩寺より迦葉院の本寺を改めるようにとの指摘があり、寛政四年(一七九二)に阿彌陀寺より隠之の師である卍山道白が中興開山した源光庵(京都市北区鷹峯北鷹峯町)に改められています。

(三) 迦葉院の住持

黙山は寺の名にこだわらず良師を求めて各地に行脚しました。行



鉄鉢 (迦葉院藏)

托鉢(修行のため、鉢を持って、經文を唱えて米や金銭の施しを受けて回ること)で用いる器。

脚の際には同じ足袋を十三年間、修繕しながら履き続け、移動の際にも乗物(駕籠)などは一切使わずに徒歩で移動するなど質素儉約を実践していました。そのような逸話が人々の共感を得、黙山の示寂後も今日まで語り継がれています。それを知ることのできる遺品が迦葉院に所蔵されており、足袋をはじめ法衣、袈裟、用いた鉄鉢や硯、桶、戒律を授ける時に打ち鳴らした戒尺、印章があります。また、諸国行脚で大雷雨にあった時、大樹の下で坐禅して無念無想の境地に入り、しばらくして目を開くと、手の中には純白の玉があり、これを迦葉院に持ち帰って名付けた「雷石」も所蔵されており、日照り続きで困った時、日光に当てて祈願すると慈悲の雨に恵まれたといわれています。これらはすべて迦葉院の寺宝となっています。

「遺贈簿」と遺贈品について

宝曆十三年(一七六三)十一月五日に千眼寺で示寂した黙山の遺



迦葉開山黙山和尚法嗣連名

(迦葉院藏)

宝暦14年2月。

久喜市指定文化財。

七十三センチでいろんな布を綴りあわせた九条になっています。

黙山の弟子と示寂後の顕彰

黙山もくさんの行く所には修行僧が集まります。例えば、宝暦八年ほうれき（二七五八）十月の冬安居ふあんどの名簿である「迦葉院再々冬安居結衆打給」によれば七十三人の名前が記されています。また、黙山の法を嗣いだ弟子たちの一覧である「迦葉開山黙山和尚法嗣連名」によれば、四十三人もの弟子に恵まりました（『迦葉黙山和尚年譜』（後出）によると五十三人）。黙山は宝暦十三年（一七六三）十一月五日に千眼寺せんげんじにおいて八十一歳で示寂しじやくしました。示寂後、弟子たちによって顕彰が行われており、その業績が今日まで伝承されています。まず、本書で関係資料として取り上げている『迦葉黙山和尚年譜』があります。また、黙山の木像も作成され、黙山の百回忌にあたる文久二年（一八六二）に修理されています。そのほか黙山の法語な



黙山顕彰碑
(迦葉院蔵)

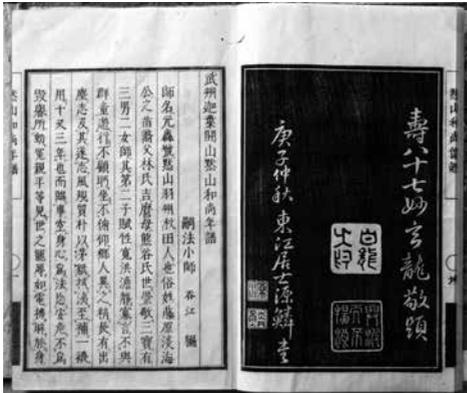
黙山の生まれてから示寂するまでの生涯が四面にわたり漢文体で記されている。

どをまとめた語録ごろくがあります。全十一巻で「鷄足山開山黙老和尚語録」と称し、編者は不明です。おそらく弟子や隨身者らによって編纂されたものと考えられます。そして、黙山の五十回忌である文化九年（一八一二）には、顕彰碑けんしょうひが建立されました。碑文は天明四年（一七八四）に藤原家系の公家で雅楽を行い和琴や箏を伝えた四辻公亨よんつじこうかう（一七二八―一八八）の撰述した業績文で、亀かめ踏ふみ（亀の形をした台石）の上に大きな石の顕彰碑となっています。

『迦葉黙山和尚年譜』

黙山元轟の生涯を年表形式により漢文体で記した年譜。内題は「武州迦葉開山黙山和尚年譜」。天和3年(1683)の誕生から宝暦13年(1763)の示寂(亡くなること)までの81年の生涯について記している。この年譜は、安永9年(1780)に黙山の弟子、鼈山吞江(迦葉院4世)によって記された。黙山の弟子や帰依者ら96人から資金の提供を受け、木版で刷られて出版された。

- ※現代語訳での「師」は黙山元轟を指す。
- ※難読なものは原文訓読ママ。
- ※紙面の関係上、本文に記載された資金提供者は省略した。
- ※老師、禪師などは和尚に統一した。



迦葉黙山和尚年譜 (迦葉院蔵)
久喜市指定文化財、「迦葉院関係資料」。

『迦葉黙山和尚年譜』

師の名は元轟といい、号は黙山、出羽国（秋田県横手市増田町増田）の人である。俗姓は藤原氏で藤原不比等の遠い子孫である。父は林吉麿、母は熊谷氏。代々、三宝（仏・法・僧）を崇敬する家系であった。三男二女のうち、

師はその第二子である。性格は生まれつき穏やかで言葉少なく、群れて他の子供らと遊ぶことは無かった。また、歩くときや座るときに脇目をふらず、郷の人々は他の子

と違い優秀な子だと思っていた。成長するに従い、出家の意志が出てきて、その意志を達成した。気質は風規質

朴で茅紙で鼻水を拭き一つの足袋を修理して十三年間用いたという。また、事にあたつて身心を空にして、法のために安危も忘れた。悪口や称賛には心を動かされなかつた。世の中の名誉と恥辱、敵も味方も平等に顧し申う

ことは、電で眸を払うようだった。仏の教えを素直に信じるも信じざるも夢にあとがないことと似ていて、閑闇

に拘らず、言葉では言い、尽くせない。師の純粹な坐禅は、少林寺の達磨大師の面壁や、石霜禪師の枯木の如くの坐

禅であった。このことから、世の人々は坐禅黙山と称した。これをもって、道大いに盛んになり出家者や信者を信仰に走らせ、徳を広く全体に及ぼし、三つの寺院の祖（四つの寺院（迦葉院、長楽寺、金龍山、大覚寺）の祖となつている）となつた。

天和三年（一六八三）。冬十月二十九日の卯刻（午前五時〜七時頃）に師生まれる。

元禄元年（一六八八）。師六歳、人相を見る人から「この子供は大人の人相があり、将来必ず大名を顕すはずである。」と言われる。

元禄五年。師十歳、村の満福寺で遊び、仏像の立派な姿を見て高德者の父に遇うような感に打たれ、出家の意志を起こした。

元禄九年。師十四歳、父母に出家の意志を告げ、遂に満福寺の孤室林峰和尚のもとにとどまり、出家した。冬十二月九日、林峰和尚は「古人でこの夜に仏法のため臂を断ち切つたという（慧可断臂のこと）。汝も出家をしたからには、仏法のため臂を断ち切る覚悟があるか。」

と問う。師はこれを聞くと目に力が入り、奮然と坐禪をした。それは全身から火光が放たれるようであった。このことから己を大いに励ましひたすら一人で坐禪に打ち込んだ。その熱心な様子はまさに亡き父母の喪に服するようであった。

元禄十一年（一六九八）。師十六歳、秋田の小安温泉おやすに浸かった。この時、佛國寺（京都市伏見区）の大仙和尚も遊歴して小安温泉に浸かった。師は香を装い大仙和尚に謁した。大仙和尚は食事を設けてもてなし、厚く慈愛をもった教えを伝え、将来を期待した。

元禄十四年。師十九歳冬十二月、林峰和尚が示寂した。そのため師は出羽国妙音寺（秋田県雄勝郡羽後町田代）の龍峰和尚のもとで修行することになった。

元禄十五年。師二十歳、妙音寺の裏の山頂にあった熊野権現廟へ夜な夜な登って坐禅し、暁の鐘を聞いて下山するのを常とした。

元禄十六年。師二十一歳、夏六月、母を亡くした。師は厚く法要を営み冥福を祈った。

宝永二年（一七〇五）。師二十三歳、初めて良師を求め

て旅をした。江戸の吉祥寺（東京都文京区本駒込）に籍を置き、大聖道場で鳳潭和尚の華嚴けげん教学の講義を聴いた。宝永三年。師二十四歳春、江戸の天龍寺（東京都新宿区新宿）竺堂和尚のもとで、大戒を受けた。

ある日（寄宿先の梅檀林の）寮主雄蘭が師に言った。「つらつら君を見るに君は生まれつき文字による経文を学ぶ人柄ではないと思う。ここにこだわって長く居ても何も得ることがないだろう。私が聞くところには、下総国の東昌寺（茨城県猿島郡五霞町）に隠之和尚という高僧が無勝の旗を建て（説法を行っている）、僧を修行させていらつしやるようだから、その方について教えを受けたほうがよいだろう。」師は、その教えに従って隠之和尚を訪ね仏法について質問した。「法のもとに法は無いが、いかにして無法の法であるのか。」隠之和尚は言った。「空腹を感じたら飯を食い、喉が渴いたなら茶を飲む。」師はこの答えが既に示されていたとあって、猛省し、修行が終わらぬうちにここを去ることはしないと誓った。このとき、東昌寺には規則などが整っておらず、修行僧たちはただ経文の解釈や説誦することのみしていた。そ

のうち二十人余りが静かな所で一心に坐禪をし、己を窮明していた。師はこれを羨ましく思い、寮の侍者であった心宗和尚にその意志を申し上げたが、認められ許してもらえなかった。そこで師は「私は特に坐禪をするためにこの寺にきたのです。粉骨碎身務めますので、どうか許していただけないでしょうか。」と伝えると、心宗和尚は師にその修行に堪える度量があると判断し、許した。それから師は坐禪に加わったが、心身勇猛でその有様は山嶽のごとく寢食を廢する程であった。天と地を区別せず、坐しているばかりで起きることさえも忘れた。夜明け前になって、豁然として悟り、急いで隱之和尚のもとに赴いて問うた。「身心を脱落するときはどのようなものか。」隱之和尚は「これは正しい道理身の回りのことである。なぜ切り立った崖から手を離し、谷底に墮落するような覚悟がないのか。」師は口を開こうとすると、隱之和尚は打ち叩いて追い出した。師は偈（詩句）を述べるに「身心脱落虚空汗出づ。忽ち撲落に逢う。舊に依て鼻直。」と書いて隱之和尚の居室に行き、提出した。隱之和尚は師がやって来るのを見るとすばやく打ち叩い

て追い出した。師は入室のたびに叱られ言われた。「汝は先例を認めるのか。」師は重い責任を背負っているようであった。皆が眠りに就くなか、師は寸暇を惜しんで日が昇るまで坐禪を行っていた。これが五年強程続いた。宝永五年（一七〇八）。師二十六歳、東昌寺の食事は日ごろからひもじかった。炊事を担当した者の炊事の知識が未熟で、飯のなかに生米が交ざっているなどして病人が多く出ていた。師はこれを憂いて隱之和尚の居室に赴き、「私が厨房の炊事を引き受けたい。」と願い出た。隱之和尚はすぐに命じ、師は炊事係として張り切った。皆はこれに安心した。暇さえあれば、竈の前で枯木の如く坐禪した。この様子を見た者は師を敬った。

○後日、師が弟子に伝えたことには「私が東昌寺に居たときのこと。炊事係として飯を炊くとき、毎回とぐ器に入れた米から一掬を本器に戻すのを常とした。汝等は常に惜しむことだ。私がかねてから抱いていた考えである。」とある。

宝永七年。師二十八歳、ある夜殿裏で坐って寝ていたとき、夢で白雲が水面に浮かぶのを見た。覚めて偈を作り、

隠之和尚に呈して言った。「今夜機を忘れて坐禅していると、白雲が水面に浮かんでいるのを見ました。水面と天が一色となり分けられなくなったところ、老鶴が夢から醒めて銀籠を出しました。」

正徳元年（二七二一）。師二十九歳秋、東昌寺を辞す。相模国を經由し大雄山最乗寺に上り、開祖の塔を礼拝した。すぐに美濃国小松寺（岐阜県関市）の覚照和尚を訪ね、問うた。「遠くから風が走る。」師の一接を請う。覚照和尚が言った。「礼拝を著すか。」師は言った。「目の前に和尚はいない。この間に私もない。」覚照和尚が言った。「妙峰の頂はいまだに見られない。」師が言った。「見られた。」覚照和尚は上坐に招き、師は一礼した。覚照和尚は偈を説いて証した。次に徳嚴寺（岐阜県関市）の惟慧和尚に拝し、河内国の法雲寺（大阪府堺市美原区）の慧極和尚を尋ねて滞在した師は、鉄杭のように坐禅修行をした。慧極和尚が他の修行僧に言った。「黙山のようさんに坐禅せよ。」ある日、慧極和尚が三不是（不是心・不是仏・不是物）の話を挙げて修行僧たちに示した。師は偈を示して言った。「奇なるかな、三尺の頭。妙なる

かな、二寸の短い足。須弥百億の全身である。常に虚空をもって衣冠とする。」覚照和尚は師に自分の所持している如意いぎを投げた。師は崇重に頂戴し、侍者を回って去った。

正徳二年。師三十歳春、鷹峯（源光庵）に登り、開祖の卍山道白和尚の塔に拝した。加賀国へ行き、大乘寺（石川県金沢市長坂町）の了為和尚に拝謁し、安居（一定期間修行すること）した。秋、東に帰り、隠之和尚に会うため、江戸の義門居士の住居を訪ねた。

正徳三年。師三十一歳冬、典座役に充てられた。読経中、頭帽が傾き、隠之和尚は坐具で連打して言うには、「汝、頭帽が傾いているとは何事だ。他日、みんなの規則を作らねばならない。」と。師は後に隠之和尚の居室に行き、拝謝した。こうして以後、師は必ず頭帽を手で二、三回整えた。

正徳五年。師三十三歳夏、綱維つなひ（寺の事務を取り締まる役）となった。冬には隠之和尚が師を版首に抜擢した。十二月、隠之和尚が師に法衣を付し、偈を以て印可証明し、法を継がせた。

享保元年（一七一六）。師三十四歳春、故郷の増田へ帰り受業師の林峰和尚の塔に参った。この時、石田淨有（久左衛門）等が師を請いて法要を営むことを願ひ、力を合わせ寺を創った。号は曇華山渾藏庵といい、師は隱之和尚を第一祖に請し、自らは第二代となった。

享保二年。師三十五歳、開祖である隱之和尚の寿塔（長寿を保つという生前に建てる塔）を建てた。塔には「全身無縫罽。舉體絶偏頗。夜夜懷明月。清風拂碧羅。」と刻まれた。

○今年、檀信徒たちは新しい僧堂を建てた。

享保三年。師三十六歳春、隱之和尚のもとに還り、夏安居で維那（修行僧の規律を司る役）に充てられた。隱之和尚はある日蝦蟇と茄子の因縁の公案を挙げて説法し指導した。師が偈を示して所見を申したところ、隱之和尚はたいそう笑つて言った。「これは常の見解である。」師はしばらくして膝をなでて言った。「憎愛がなければ洞然となるのは明白である。」隱之和尚は話を終わりにした。師は秋に出羽国増田村に帰った。

享保四年。師三十七歳、ある日渾藏庵で坐禪をしている

と、鴉からすの群れが屋根の上でさわいでいるのを聴いて、それより縦横無礙に自在を得ることができた。

○秋七月檀信徒の請いに応じて、宝戒を授けた。僧侶と俗人三千人余りが集まった。

享保五年。師三十八歳春正月、禪定寺の開山忌を行った。師は焼香して言った。「蓬底春含て瑞霞を鎖し。夢回て三老絃を扣て歌う。天鈎普く印す恆沙海。身を蔵すに處無し婆竭羅。」

○かつて教えを受けた法雲寺の慧極和尚の訃報を受け、師は供養を行った。

享保六年。師三十九歳夏四月、父親がこの世を去った。師は大いに葬儀を行い、法要を修行した。五月、勅を奉じて永平寺（福井県吉田郡永平寺町）に瑞世ずいせ（一夜住職）するため上京し、詔勅を御所で拝領した。隱之和尚は廓山居士の請いに応じて京に留まる。師は日々拝謁した。六月、暇を乞い、出羽国の渾藏庵に帰ることになった。道中紀伊国に立ち寄り高野山（和歌山県）に登り、那智山（和歌山県）に詣で、険しい金峯山（奈良県）に登った。次に伊勢神宮に拝し、秋八月、渾藏庵へ帰った。

享保七年（一七二六）。師四十歳、ひたすら坐禪を行った。皆がいうには「少林寺で面壁している達磨がここに出現した。」秋八月、人々の篤い請いに応じて授戒会を開く。享保九年。師四十二歳、ある日中国の趙州和尚の狗子くしの公案を偈に示して言った。「犬に仏性はない。熱い鉄で小さい煩惱を絶す。全身に及びつくし去って、冷地で一場の嘔い。」

享保十年。師四十三歳、隠之和尚が美濃国の妙應寺（岐阜県不破郡関ヶ原町）の住職となったと聞いて急いで妙應寺へ修行の旅にでたが、役に立たなかった。

享保十一年。師四十四歳、立春の二月四日。命を受けて住職である隠之和尚に代わって説法し、宗綱を示すことになったが、僧侶・俗人は皆聴きたいと望んだ。終了後、師が去ることを告げると、隠之和尚は偈を贈った。「関板を発転して知ぬ幾く歳ぞ。従来の旧路人の通ずること少しなり。栖み荒す雪屋頭を回す処。一色明辺功を立たせず。」

○京都の佛國寺の大仙和尚の侍者で、弟弟子の太眉公が、亡き母の菩提のため故郷に還ったときに渾蔵庵にやって

きた。師が聞いた。「汝はいつ出発するのか。」太眉は言った。「私は妙経を一年誦たい。」師は身を起こして言った。「汝は知らないのか。一人の善知識に奉事することは、百千の諸仏を供養することの倍である。汝速やかに郷に還りなさい。時機を逸してしまう。なぜ大因縁を捨て、小善根を植えるのか。母が地獄に墮ちるのを望んでいるのか。」と説いた。太眉は速やかに帰郷した。これを聞いた者は大いに師を褒め称えた。

享保十三年。師四十六歳、弟弟子の紫山和尚が美濃国の光明山阿彌陀寺（岐阜県岐阜市雛倉）を建て、隠之和尚を請して第一祖となした。秋八月、師は開山隠之和尚の書と紫山和尚などの請いを得て十一月五日に進山した。修行僧たちが僧堂に座れないほど集まった。しかし、田んぼもなく釜や甑に塵が積るほど困窮していたことで紫山和尚はこれを憂い師に告げた。師は笑って言った。「道を見ていないのか。肩ある者は衣服を着ている。口ある者は何か食べている。あなたが憂うことではない。僧堂を建てましょう。」師は自ら草を刈り修行僧たちとともに石を挽いて、土を運んだ。夜は一心に坐禪をして衆を

激励した。するとほんの少しの間で、檀信徒よりの布施が集まっていた。

享保十四年（一七二九）。師四十七歳春、僧堂が落成した。

結夏日（夏安居が開始される四月十六日）に、新しい僧堂で上堂説法し、落成を慶賀称讃した。

○隱之和尚の病気の知らせを聞き、一夜三千仏名を唱え、夜を徹した。

○七月一日、隱之和尚が瑞光寺（埼玉県北葛飾郡杉戸町下野・廃寺）で示寂した。師は訃報を聞くと亡者追薦の仏事を行った。隱之和尚は七転八倒した六十七年の人生であった。ある時は東に向かって便をし、ある時は西に向かって尿をする。生涯災いが子孫に及ぶ句があった。

○冬十月初に結制安居、開堂説法し、長寿を祝って香を隱之和尚のために供養した。妙應寺の崑山和尚が白槌証明（説法が立派であったという証明）した。壇信徒は雲が生じるが如く現れ、海の如く湧くように座に参集した。

○冬、白雲嶺のふもとに隱之和尚の塔を建て、これを白雲と称した。十一月に授戒会を開いた。

享保十五年。師四十八歳夏、隱之和尚の肖像を彫り、つ

つしみかしこみ供養を申し上げた。

享保十六年。師四十九歳春、尾張国（愛知県）の鈴木玄休居士が郊行していたところ法駕を迎え懇懇に供養した。尾張国徳川家の家臣幡野勇山居士が、師を請して法の要を尋ね、師が言った。「法は口説や知識などで伝えることはできない。まず身命を投げ打たなくてはならない。」勇山居士が言った。「身命を投げ打つのは武士の常である。」師は「武門が身を投げ打つのは義によるものであるが、仏門が身を投げ打つのは義を離れてのことで

ある。」と言った。勇山居士はこのことを胸に刻み、大鐘を鑄して師に贈り、光明山阿彌陀寺に納めた。

享保十七年。師五十歳春三月。東昌寺の兄弟子である大震和尚は、書を送り師を住持職に請じた。すると師は、仏生日（四月八日）に上堂して人々に知らせ、役を辞した。信州国（長野県）に遊化し、渋温泉に浴した。深井氏は師を請して、岩船村の浄清寺（長野県中野市岩船）の夏安居に助化（住持の教化を補佐すること）した。秋八月、佐野の興龍寺（長野県下高井郡山ノ内町佐野）の古谷和尚は師を要請して授戒会を開き、冬には吉村の浄

泉院（長野県長野市大字吉）の梅園和尚が師を迎え、安居結制を行った。村中の人々が参礼した。

享保十八年（一七三三）。師五十一歳、一月。武蔵国の白華山瑞光寺に登り塔を参拝した。再び東昌寺の請いにより、二月初め一日に晋山し、開堂して国土の安泰を祈った。僧侶四方より雲集し、樹下に露坐するものもあるほどだった。上野国の洞雲徹音和尚が槌砧（打って知らせるための法具）で白槌証明した。関宿藩主が使いを遣わし説法の席を護らせた。夏六月、授戒会を開き、その完戒上堂で弟子に示して言った。「無上法王心の地戒。単伝の的旨玄微を越ふ。開遮、持犯勿交渉。坐断す毘盧第一機。」

○冬十二月、東昌寺の開山、即庵和尚の二百五十年忌にあたり、大授戒会を開き、優秀な三千人以上が参集した。**享保十九年**。師五十二歳、一月。弟弟子の披雲が直歳（叢林（修行する所）の寮舎の建造・修理や什物の管理係）となり修行を終えて教化のために巡り歩いていた時、武蔵国西大輪村（埼玉県久喜市西大輪）で迦葉院の旧地を獲った。村長の白石兵左衛門（栄賢居士）と謀り

建立を策した。

享保二十年。師五十三歳、一月。披雲・栄賢等は旧地が湿っていて狭い地と判断して、明るく高い乾いた土地を選んだ。

○二月、上野国亀岡の儀源寺（群馬県太田市亀岡町）の請いに応じて授戒会を開いた。

○三月、本応等は禅宗の関三箇寺に歴調し、幕府の寺社奉行井上河内守の役所を尋ね迦葉院で法を説くことを上申した。官許を得て、古い名刹の一つの列に加わり、美濃国光明山阿彌陀寺の末寺とした。披雲・栄賢等は天王耕地を選び、迦葉院の故額をここに移したいと思った。騎西（埼玉県加須市）の齋藤忠兵衛（徹之居士）という者が、金を布施して、寺の基礎を固めた。本応・披雲等は新たに一庵を建て、騎西の齋藤氏とともに営み、師を第一祖に請した。秋八月、師は入庵し、天王峰と称した。遠い所・近い所から多くの人々が来て、三帰戒を受けた。**元文元年（一七三六）**。師五十四歳春。披雲等に命じて天王峰で土木の役に資した。徹之居士が再び寄附をして、寺の経営源とした。遠近の信仰者老若男女が争い来て、

材を曳き土を運んだ。夏四月、庫堂が完成した。師は齋単の引を製つてこれを庫堂に掲げた。「衲僧家の鉢僧侶たるものみだりに人の施しを受けるようではいかん、匙や箸によらずして世界をも呑み尽すような意気で超然物に頼らないものを上土（徳があり、すぐれた者）という。もし己事を究明せず、徒らに信徒の施を消費するのであれば、他日必ず閻魔王の前で憐みを乞い、鉄背の責に遭うであろう。」と若い僧侶達を戒めた。

○冬、寺社奉行の牧野越中守の役所に上申し、雞足山迦葉院の故額を移した。

元文二年（一七三七）。師五十五歳春。里中の道俗が集まり協力して昼は土を運び、宵は繩をなつた。これにより日ならずして、大殿が落成した。三月十七日、師は上堂して慶讃した。千手観音像を安置して、三日供養を修めた。事が終わって東昌寺に帰った。

○夏の末、師が病気になった。水陸会で炎暑にあたり悶絶して倒れ、侍者に助けられ部屋に戻った。大衆は呪を唱えた。師が再び入殿して言う。「汝等止めよ止めよ。私はたまたま熱にあたり三昧（無念無想）に入ったので

ある。かかるとき生もなく、死もない。それなのに汝等の慌て方はなんたるか。そんな事でどうして衆生済度の任を全うすることができようか。」念珠を挙げて言う。「山や田の菜飯は食うも食わぬも勝手である。他日私が死せんとするとき、決して遺言などがあるか聞いてはならない。生死などに拘るようではいかん。」そして部屋に戻った。

元文三年。師五十六歳、上野国網戸の長慶寺（上野国だが、下野国（栃木県小山市大字網戸）のことか）の禪苗和尚が師を請して、授戒会を開く。

○冬、江戸の発昌寺に留まる。冬の夜に檀信徒に示して言う。「金剛際下鉄の烏龜、全身をすべて剥ぎ、影を移すことはない。直に九淵に炎を発し去らんことを待て、虚空の背上に双眉を広げよ。」

元文四年。師五十七歳秋、東昌寺に帰る。

○十月、関宿の大名が自ら師に法要を問いた。師は偈を贈って言われた。「手にすぐれた鷹を持ち上げ警戒のために見回り、民家草が倒れているのを見て君主はいつくしみを感じた。古今田を刈りとるのは遊びではなく、農

業の困難を知るためである。」

寛保元年（一七四一）。師五十九歳、七月初め。隱之和尚の十三回忌にあたり、大法要を行った。その時、師はなまぢ退董（住持職を退くこと）の意があった。

○この年、田村氏（樹栄居士）が新たに本院の僧堂を建てる。

寛保二年。師六十歳、一月。東昌寺の住職を辞めようとしたが、下総国の総寧寺は東昌寺の法系が最乗寺に属さないとして訴えた。これに対して師を江戸に召すが、師は病と称して出頭しなかった。

寛保三年。師六十一歳、法系の論議が再び生じた。師は手をこまねくことができず、寺社奉行大岡越前守のもとに参じ、最乗寺一派である所依資料を示した。確認の間、芝の假息軒に居し修行を怠らなかつた。十二月、二祖の（慧可）断臂会が有り偈に示して言った。「老梅に雪の積もる少林寺の前でひそかに横枝をとり、一色辺を突き進み、風が吹き倒れ去った。知らずして春烟を帯びる。」
延享元年（一七四四）。師六十二歳、本光和尚が『遺教経論』を刊行した。師は求めに応じて序文を書いた。

○その時、師は色々な証拠を提出し、公判を待った。九月二十八日、寺社奉行と老中が同席の班座で判決が下った。師は納得できなかつたが、脱衣され俗人にさせられ、京都・大阪・江戸と東海道の追放となつた。師は安らかに落ち着いて偈を説いた。「判決には承知できないが追放と脱衣という処遇にさらされても、時に任せるしかない。窮地に有つても笑い転げよう。」師が法廷から出ると、役人は取り上げた法衣を師に返すと、師は慇懃にこれを頂戴し、身にまとつた。諸官は師の態度に感嘆した。その話を聞く者で涙を落とさないものはいなかつた。一人の老僧が感涙して師の手を取つて言った。「老師はなぜこのようなことになつたのか。」師は言った。「この俗物が。」その老僧は師の威厳に打たれ平伏した。時は己に十月でた爐（火炉、暖炉）を使い始める日である。弟子に示して言った。「爐の底なく、煙もない。この中の誰か主で誰か客人か、一千七百の葛藤がある。切実に忌むと来て薪となる。」また、偈を述べた。「閑かな夢の一場面は十二年。業いの風が吹いて王嶺を退けた。烏藤はここを去りてどこにもたれるのか。深く白雲に入りよく打

眠するが、遂に衣を払って、西に遊ぶ。」聞く者は志を立てる。しかるとき、耆旧護法のために東昌寺を退くことに感歎し、大慧が隠居したことに比すという（中国の禅僧大慧が政争に巻きこまれ衛陽に追放された）。本心、宝幢は役人に唐突に書状を出し、未だ終わらない公案を挙げて法系をもとに戻すのを請うが拒否された。

○是より先、本心の弟子である澄泉という人は伊勢国篠立村に長楽寺の故趾を得て幽棲地を望んだ。その地は山霊で険しく、道人のよい修行の地である。弟子の本心は師を請いて、師は第一祖となった。師はその地に行き巖叢にくらまし、世間との交渉を絶とうとしたが、師の高徳を覆い隠すことは難しく、道を求める人が蟻のように集まり、付近の山民たちは大いに喜んだ。

○弟子の本心等は訴え続けた。

延享二年（一七四五）。師六十三歳、一月。師は大震和尚が京で病のため臥していると聞き、ひそかに慰問した。

○二月、光明山阿彌陀寺に登り、白雲塔を参拝した。このとき寺主の本心が江戸にいたため、師は自ら三月初め、開祖十七年の法会を営んだ。横山氏（教円居士）の篤い

請いにより、美濃国に遊化した。村瀬氏別館にて夏安居を行った。

○秋八月、長楽寺に帰った。尋ねる求道の士は益々多く、財産もなく食べ物が欠乏したため、瓔珞粥（ようらくしゆく野菜と一緒に炊いた粥）を炊いた。修禅の仲間たちは通常、伊勢国と美濃国の間で托鉢した。山道は険しく、まるで羊の腸のようであるため、帰るときは遅くなった。是を以て数々の絶烟に至る。思いがけず趙老の様相が有る。

延享三年。師六十四歳、夏。弟子の本心が岐阜本覺寺の默契和尚よりの請いで安居した。秋、日比野氏の別荘に留まった。

○冬、光明山の恭堂和尚が結制を行い、師は請われて修行僧たちに鍛錬を施した。本心等は江戸に事があるため、師は祐蓮寺にひとり寂しく住む。

延享四年。師六十五歳春、山に還った。ある僧侶が教えを求めてきたので、師は偈を示して言った。「自性虚靈にして空は空ならず。天真の妙用轉た寤り無し。當陽天真の妙を識んと要せば、手を断崖絶壁から放さずして功績を帯びることはない。」

寛延二年（二七四九）。師六十七歳、僧堂が竣工され、仏生日（四月八日）に師が上堂し、慶讃した。

○十月、『鉗鎚集』を編さんし、僧侶達に示した。

寛延三年。師六十八歳、師は修行僧たちに勤勞を感謝した。上堂して言った。「深山に故跡を得て、皆の献身で道場ができた。以前の場所では食物は欠乏し、新居では米が豊作となった。袋を担ぎ上下して、高低の道で鉢を持って縦横した。遠近の郷は、寒さ暑さ風雨の怖さに耐え、自分と他者の利名の障壁を取り去った。次の厳しさが已に不足して償する起因なく、あれこれ考えること長く保ち、忘れるべからず。幸いに、天季節に従い、珍妙をもたらず。要須ず満肚に秋涼を喫せんことを。山僧は賞するが例えようがない。天幸に秋涼を贈るが大衆はむしろ喫する。」私子を一払して言った。「寄り集まれば万物、他の物はでない。放ちされば、真理が現れる。」

宝暦元年（二七五一）。師六十九歳、春。病になった。岐阜の横山氏（教円居士）が一庵を構え、師を請して食事の用意をし、すべてのことで看病した。

○光明山阿彌陀寺は、七月一日、開祖二十三回忌にあたり、結制安居し、師は衣鉢を売り払い供養した。事がおわり、岐阜を回った。

○牧吾尼が隠棲の地に、一庵を造ろうと林氏（智秀居士）等が賛同し、七月四日に師を請いて慇懃に供養した。師は山を円林と名付けた。事が終わると長樂寺に帰った。

宝暦二年。師七十歳、夏五月。尾張国長源寺（愛知県東海市）の堂古和尚の請いに応じて、授戒会に赴いた。僧侶・俗人四千人余りが集まった。

○この歳は永平寺の高祖道元和尚の五百回忌にあたり、特別に法要を設け、三日間供養した。追慕の篤きことおごそかであった。秋、岐阜の恆川義雄居士と横山氏（教円居士）等がしきりに師が教化のために来ることを請い、師は岐山（岐阜県）へ行く。冬十月二十九日、師は古稀を迎え、寺主吞江や多くの弟子により、預めの九月に祝賀会が開かれた。この月、長樂寺を出発して岐山へ行った。

○冬夜、円林山の請いに応じて、説法した。

宝暦三年。師七十一歳、春。義雄居士・教円居士等、一庵を金華山に営み、師を第一祖とした。三月二十五日に

師は入庵した。「金龍は、雨にうるおいて吉兆を現し、戦の跡を変えて寺となす。」との句があり、これにより金龍山と号したが、その地の人は金龍山と称さず、師の号である黙山を称した。

○秋八月、長樂寺主の吞江と村長の三輪氏が師を再度迎えて入山をお願いした。

○冬十月、紀伊国の普濟寺（三重県尾鷲市）禪髓和尚の請いに応じた授戒会が終わった。伊勢国の野尻村瀧原寺の大通和尚は師を請した。僧たちは教えを乞い、血脈をいただいた。師は夜半に侍者に血脈一本を作らせ、高山白明上座と名を書かせたが、たいそう怪しみ、寅の刻（午前三時―五時）に大通和尚を呼んで言った。「あなたの弟子に高山白明なる者がいるか。」大通和尚が言った。「左様におります。」師が聞いた。「昨夜なぜ血脈の儀に來なかつたのか。」大通和尚答えた。「今朝病気で亡くなりました。師はなぜそのような慈悲深いのですか」師は驚いて「昨夜白明が血脈を請いに来てきたため、侍者に命じて作らせたのだ。」大通和尚は泣きながら拝受し、白明の墓塔の中に入れた。十一月、長樂寺で過した。

宝曆四年（一七五四）。師七十二歳、春。金龍山に帰った。この年、弟子の本応・宝幢は閑老の本多中務公（本多忠良）が上京するのを好機として、師の放免許可の願いを上げた。公達たちは、本応等に命じて、師が関東に帰るのを許した。秋九月、師は関東に帰ったが、見送る者は多く集まった。師はすぐに江戸城に出頭し、正式に官許を得て、本院の迦葉院に帰った。師は延享元年秋から十一年間、東国の僧侶や俗人も赤子の慈母を慕うように思い焦がれた。ある朝師が帰ってくると聞いて、弟子たちは走ってかけより、帰りを祝った。

○冬、江戸城医師の山田龍庵が師を請して安居し、すべての供養をした。

宝曆五年。師七十三歳、春。龍庵は師の為に一庵を建てた。夏の四月十六日、結制開堂し、国の繁栄を祝した。特に將軍および諸宰官に仏法の守護の恩を報謝した。下野国の本光絶心和尚が白槌証明した。濟上寺の天祥南山和尚は、疏（經典の注釈）を作り大法要を称歎した。妙支寺の白龍和尚は偈を寄せて慶祝を述べた。宝幢に座を預け、説法させた。修行僧たちは二千人。規律正しく道場はま

すまず賑やかになる。広く諸方の僧が集まり、世間が注目し、関東八州の栄えとなった。六月初め、本院の迦葉院で初めて授戒会を開いた。

○冬、相模国の寿昌寺の亮岱和尚の請いに応じて授戒会を開いた。安居は十一月に開いた。

宝曆六年（一七五六）。師七十四歳、春。帰山する。

○夏、下野国（栃木県）普門寺の祖先が師を請して、結制安居し授戒会を開いた。

○冬、常陸国長宏寺（茨城県高萩市）の既白和尚が師を迎えて、聖制安衆し授戒会を開いた。

宝曆七年。師七十五歳、春。帰山して、ある日作務を行った後、ある僧が師に言った。「黙山和尚は到る所に寺塔を多く建てますが、後々の相續で上手く保っていくのは大変難しいのではないですか。」師が答えた。「世間での廃壊は当然の運めであり、何が万年保たれるであろうか。後に薪となつて一時の用を足す資とするもまたよいではないか。」と僧侶は釈然とした。

○夏結制し授戒会を開いた。

宝曆八年。師七十六歳、仏生日（四月八日）。焼香して

言った。「右脇を劈開して花園に駆ひす。箇の躑躅を打して獨尊を誇る。もし大いに説法（獅子吼）をするも、見に来れば還つて衆生の冤みを作る。」

○夏、美濃国の大垣藩主の侍女、台上院が梟氏に命じて、巨鐘を贈った。師はこの巨鐘の銘を作った。

○冬、結制し授戒会を開いた。

宝曆九年。師七十七歳、夏。相模国玉寶寺（神奈川県小田原市）の魯洲和尚の請いで、結制安居し冬には全龍寺の穿山和尚が師を請して授戒会を開いた。

宝曆十年。師七十八歳、春。帰山した。

○この年、大般若経全帙を請いて、長く山門を鎮めた。

○牧吾尼、林氏等が大覺寺（岐阜県岐阜市長良）の故額を得て、移して円林山に掲げようと欲した。官許を得て宗門古刹のひとつに並んだ。師を請して第一祖となした。

○夏、出羽国蓬萊院徳讓和尚の請いに応じ、安居し授戒会を行った。その後、渾蔵庵に帰り、隠之和尚の塔を参拝し、ついで受業師の林峰和尚の塔を満福寺で拝礼した。時に寺主の宝幢や檀越等は師を授戒会に請したが、参会者は屋外に溢れた。冬、常陸国の龍雲寺の立志は師を請

して結制安居し授戒会を開いた。

宝曆十一年（一七六一）。師七十九歳、春。帰山し、授戒会を開いた。

○この年、隠之和尚の三十三回忌にあたり、大戒会を開いた。修行僧三千余り。新たに三堂を建て安居した。

○冬、下野国泉龍院禪髓和尚の結制にに応じて、安居と授戒会を開き、多くの人が訪れた。

宝曆十二年。師八十歳、春。帰山した。

○夏、本州長松寺（茨城県高萩市）抜翠和尚の請いに応じ、安居と授戒会を開いた。

○冬十月、師が八十歳の長寿となるので、法属信徒達が、師を祝う結制を開き、母親の忌日にあたるため師は特に上堂供養し、恩に答えた。十一月に授戒会を開き、上堂して戒弟（受戒者）らに示した。「甘露はすみずみまで霑界大千世界、真如の世界（あるがままにある状態）は波乱がとくになく、皆の考えが一致するところは自然と静で動かない。」

宝曆十三年。師八十一歳、夏。下野国の宗源寺（栃木県那須塩原市）堅隆が、師を請して結制安居し、宗源・密

藏・正泉の三寺で、授戒会を開いた。

○時に出羽国千眼寺（山形県米沢市）の玉宥が預め、師を請しての冬の結制安居を依頼し、師は承諾した。秋八月、軽い病にかかり、遠近の人々は驚いて、急いで見舞いに集まり、間もなく治った。師は旅装を整え千眼寺に出発しようとしたが、信徒門弟は辞めるよう進言したが師は言った。「老僧はどうして、死を知らないのか。この修行は普通の遊びではない、衆生済度の旅である。お釈迦様のように如何なる遠地から請われても倒れるまで辞退されたことはないとの老僧の志もこれである。」と後の事は光嚴和尚に頼み、出発した。出羽国の千眼寺に到着すると、再び病になったが、応機接物を怠らず、人々に乞われるまま授戒に臨み、師は「婆羅提木叉（戒律）を尊重することは、如来の最後の遺誡である。老僧もまた末期の法施となるう。」と大いに喜んで言った。十月二十四日、授戒会を開き、七日間の説戒授戒の儀など異常なく行われた。この説法も最後の示戒になるだろうと悲喜交々に参集した。十一月初一日、授戒会の最後の完戒上堂で、僧が問うた。「正しい戒の相を取らず、また

邪念の心はない。これを清淨戒となづける。清淨戒はいかがなものか。「師は言った。「何れの処が不清淨か。」僧は進んで言った。「それは大地成仏したとき。」師が言った。「仏もまた煩惱を問う。高沙彌は受戒せず。意旨はいかに。」師が言った。「美食に満足している人が食べることにあたらない。」僧が言った。「人々は傲慢である。」師が言った。「どのような道で満足するのか。」僧は進んで言った。「兩足地を踏む。」師が言った。「転げ退いた。」さらに「戒に大小あるのはすなわち機をもつて大小となす。大戒は一戒を体得して、一切の戒即座におわる。小戒はすなわち善徳の智者にめぐりあえたとしても、一戒を体得することはできない。經典には、実相を開悟するために教理に基く修行法で、熱心でない者は緩となり、身心の非を防ぎ悪を除くために律する修行法で、熱心でない者は緩とはならない。禪僧は大戒小戒を超越して緩急を坐断すること。諸仁は即ち今、仏法を護ることの根底に分け隔てはあるか。」と言った。一切の行事を完了させて仏をおいてしばらくして下座した。寢堂に入り、横臥し左右を顧み微笑して言うには「老僧未

期にあたって何等の技量もない。安臥して逝こう。」五日の早朝また左右に告げた。「老僧今遠くに行こうとしている。汝等よく法を法じて無事にその目的を達成せよ。大いに望みがある。」寺主の玉宥が遺偈（遺言の詩句）を乞うと師が言った。「老僧三十年前既に東昌寺において言つてある。また言うことはない。」として静かに示寂された。宝暦十三年十一月五日の卯の上刻（午前五時四〇分頃）であつた。八十一歳、出家されてから六十八年。伏して拜むもの多数。人々哀慟し、棺を三日置いたが、顔は生きていたかのようにあつた。火葬の設利は無数。骨壺を室内に安置して供養した。解制の後、博震侍者は骨壺を持つて本院の迦葉院に入った。三月、火葬の法式が整う。遠近の徒弟らや道俗ら緋（ひ）（柩を引く綱）を執と（喪を送る）者が数百人集まつた。七日後靈骨を奉じて、山の西北に厚く葬り、塔は最勝輪といつた。又、靈骨は東昌寺・光明山阿彌陀寺・曇華山潭蔵庵・永明山長楽寺・円林山大覚寺・金龍山（現自福寺）に分骨され、各所に塔が建てられた。千眼寺の玉宥が火葬の地として塔を建てた。法嗣の弟子は本応素寂、耕田印牛、蘭庭國

秀、周天了普、歎応道喜、東海恵日、天淵祖先、豪海密仙、天郁月堂、鉄翁州船、法泉益潭、竺翁嶽仙、嶽雪東溟、仏燈禪教、曹暹悅禪、光眼暹丕、絶頂無根、全該道機、龍暹文明、無明樟月、雪岩既白、万嶽拱辰、関堂良暎、大空徳如、天慧宝幢、大超白道、円雄之雄、斐山蟠興、衝天大志、蘭山春光、鼈山吞江、徳原玉宥、普山鉄如、仁峰大義、諦寛文龍、孤月牧円、盛嶽堅隆、大雄健道、拔雲覚瑞、大忍珉良、黙嶠博震、絶学弘道、嵩嶽大雲、眠山大鵬、巍嶽快山、梵貞瑞仙、黙禪証契ら四十数人、別に庵主の弟子に鉄岩微笑、孤峰玄豁、寒山契愚、妙心尼庵主、徹之木毬居士、芳賀廓然居士がいた。受業の者は若干人だが、結縁の者は数えあげられないほど多くいた。師の語録が若干巻ある。書き集めて眞浄閣に納めた。もし少しの言葉でも人を奮い立たせるときがあれば、わずかな心の迷いには関係せず、心を費さず。ただこれは尋常の語話のみである。ある日長老が来参して言った。「吾は某甲の和尚から印可証明をいただいたが、師に見直していただきたい。」師は「汝は已に他の人から証明を得ているから、自分がさらに見直しても何にもならない。」と

い。」と言った。長老は納得して拝礼した。また、山僧があり、言うことには、「吾は某甲の和尚から印可証明をいただいたが、師に見直していただきたい。」師は「たとえ釈迦老師が証明したとしても、私は許さない。」と言って打ちて追い出した。師は常に人と接するときに言った。「崖から手を放しなさい。」また「當念を拭い去りなさい。」と言った。玄豁庵主が問うた。「師は崖から手を放せよとおっしゃるが、そうしなければどうなるのか。」師は棒を持って言った。「汝がもし放さないのなら、老僧が汝を打ち殺す。」庵主はその境地に達して問うた。「自我意識は須く殺すべし。殺しつくして初めて安らぎとなる。どのようなものを殺せばいいのか。」師が言った。「當念を殺せ。」「殺した後はどうするのか。」師が言った。「當念。」師の答えはおおまかにこのようであった。小師吞江師に奉仕すること三十年。今まで日ごろ記憶に残る言行一瑞を記録し、子孫はこれを仰尊し、少しでも恩海の一滴にむくいることを願う。其の備考のように敬つて後世の賢者を待つ。伏してこいねがわくは、先師の出家者としての姿が窮劫に流転し道風が永く後世を扇ぐ

ことである。

時に明和四年夏五月迦葉練兒傳燈室で筆を絶つ。

『迦葉黙山和尚年譜』（原漢文訓読）

師名ハ元轟。號ハ黙山。羽州秋田ノ人也。俗姓ハ藤原。淡海公ノ苗裔。父ハ林氏吉麿。母ハ熊谷氏。世々三寶ヲ崇敬ス。三男二女有リ。師ハ其第二子。賦性寛洪澹静ニシテ言ト寡シ群童ト遊バズ。行クトキハ顧聘セズ。坐ストキハ俯仰セズ。郷人之ヲ異トス。稍々長ジテ出塵ノ志有リ。其ノ志ヲ遂ルニ及デ風規質朴茅紙ヲ以テ洩ヲ拭ヒ一襪ヲ補テ用ルコト十又三年ニ至ル也。事ニ臨テ身心ヲ空シ法ノ為ニ安危ヲ忘ス。毀譽シテ動セラズ。冤親平等世ノ寵辱ヲ見ルコト電ノ眸ヲ拂ガ如ク。身ノ順逆ニ於ルコト夢ノ迹無キニ似タリ。閑闇ニ拘ラズ。言句ヲ立セズ。純一打坐少林ノ面壁石霜ノ枯木ノ如シ。時ノ人稱スルニ之喚テ坐禪黙山トナス。是ヲ以テ道大ヒニ震テ四衆ヲ走シメ徳廣ク敷テ三山ニ祖タリ。

天和三年癸亥冬十月二十九日卯刻

師生ル。

貞享改號甲子

二年乙丑

三年丙寅

四年丁卯

元禄初年戊辰

師六歳。相者有り。相シテ云。此ノ兒大人ノ相有り。

将来必大名稱有ラン。

二年己巳

三年庚午

四年辛未

五年壬申

師十歳。偶々邑ノ満福寺ニ遊デ。佛像ノ端巖ナルヲ瞻

テ恍然トシテ長者子ノ父ニ遇ガ如シ。是ニ於テ脱白ノ

志萌ス。

六年癸酉

七年甲戌

八年乙亥

九年丙子

師甫テ十四歳。意ヲ以テ父母ニ告グ。遂ニ孤室林峯和

尚ニ満福寺ニ投ジテ。祝髮稟戒。

○冬十二月九日。峯和尚示シテ曰。古人此ノ夜法ノ為

ニ臂ヲ断ツ。汝適々出家亦法ノ為ニ臂ヲ断ンヤ。師聽

キ得テ眼活シ奮然トシテ打坐猛ニ精彩ヲ著ケ。其ノ全

身火光ノ出ルヲ覺フ。是ニ由テ此ノ事有コトヲ知り自

ラ策勵シテ只管ニ孤坐ス。其ノ切ナルコト考妣ニ喪ス

ルガ如シ。

十年丁丑

十一年戊寅

師十六歳。温泉二州ノ小安ニ浴ス。時ニ佛國ノ大仙和

尚。羽州ニ遊化シテ泉ニ浴ス。師香ヲ装テ謁ス。仙老

齋ヲ設テ接遇シ。渥ク慈誨ヲ垂レ。期スルニ遠大ヲ以

テス。

十二年己卯

十三年庚辰

十四年辛巳

師十九歳冬十二月。林峯和尚化ヲ戢ム。是ニ於テ龍峯

和尚二州ノ妙音寺ニ依止ス。

十五年壬午

師二十歳。山頂ニ熊野権現ノ廟有り。夜夜潜ニ登テ打坐。曉鐘ヲ聞テ下ル。率ネ以テ常トナス。

十六年癸未

師二十一歳夏六月。母ヲ喪ス。師齋ヲ營テ以テ冥福ヲ資ク。

寶永元年甲申

二年乙酉

師二十三歳。初テ行脚。籍ヲ江都ノ吉祥ニ隸ス。時ニ

鳳潭師華嚴ヲ府ノ大聖道場ニ講ズ。師往テ預リ聴ク。

三年丙戌

師二十四歳春。府ノ天龍竺堂和尚ノ室ニ入テ。大戒ヲ受ク。

○一日雄闍黎主。師ニ謂テ云。上座ガ賦性文字ヲ学ブ人ニアラズ。若シ拘拘トシテ茲ニ羈ルハ。何ノ益ガ之レ有ン。吾聞ク隱之老和尚。下總ノ東昌ニ在テ無勝幢ヲ樹ツト。須ク去テ禮拜スベシ。師教ヲ受ケ徑ニ東昌ニ抵リ老和尚ヲ拜シテ便チ問。法ノ本法ハ無法。如何ガ是レ無法ノ法。隱老曰。飢テ飯ヲ喫シ渴シテ茶ヲ喫ス。師警爾トシテ從前ニ此ノ事有ルコトヲ猛省ス。是

ニ於テ自ラ誓フ己事了ズンバ他ニ往カズト。是ノ時東昌ノ規條未ダ整ハズ。一衆唯ダ講誦ヲ沿襲ス。其ノ中二十又餘輩。静處ニ團圍トシテ只管ニ打坐シ。以テ己事ヲ窮明ス。師竊ニ慕フ。便侍者寮ニ到テ。其ノ意ヲ啓ス。時ニ心宗和尚侍者タリ。痛ク誠テ許サズ。師曰。我レ此ノ事ノ為ニ特特トシテ来ル。粉骨碎身モ。豈ニ辭スル所ナランヤ。冀ハ慈悲容納。宗公其ノ法器ナルコトヲ知テ許ス。是ニ於テ心身勇猛。坐スレバ山嶽ノ如シ。寢食共ニ癡シ。視テ玄黄ヲ別タズ。坐シテ起ツコトヲ忘ス。五更ニ到テ豁然トシテ大悟。急ニ方丈ニ趨テ便チ問。身心脱落シ来ル時如何ン。隱老曰。此レハ是レ法身邊ノ事。何ゾ懸崖ニ手ヲ撒セザル。師口ヲ開ント擬ス。隱老打テ趁ヒ出ス。師乃チ偈ヲ述シテ曰。身心脱落虚空汗出ヅ。忽チ撲落ニ逢フ。舊ニ依テ鼻直。書シテ以テ方丈ニ上ル。隱老師ノ到ヲ見テ。早く打テ趁ヒ出ス。爾シ自リ入室毎ニ叱シテ曰。汝猶前蹤ヲ認ムト。師重擔ヲ荷ガ如シ。一衆眠ニ就ク。師猶寸陰ヲ惜テ。結跏ヲ解カズ。覺ヘズ曉ニ達タル。此ノ如クスルコト凡ソ五年強。

四年丁亥

五年戊子

師二十六歲。東昌ノ家常二時最モ淡シ。火頭炊爨ニ熟セズ。動モスレバ生熟飯ヲ供ス。是ヲ以テ病ム者頗ル多シ。師竊ニ之ヲ憂ヒ。方丈ニ詣シテ云。願クハ吾レ厨下ニ役シテ。炊爨ヲ執ン。隱老即チ命ズ。是ニ於テナスニ勇ム。爾シヨリ一衆咸ク安ジ。而シテ餘力有ルトキハ則竈前ニ兀坐シテ枯木ノ如シ。見ル者欽ム。

○後來徒ニ示シテ曰。山僧曾テ東昌ニ在テ。炊爨ヲ執ル時。打飯ノ料漸器ニ入レ了テ。又一掬ヲ本器ニ返ス。是ヲ以テ常トナス。汝等惜スルコト常住ヲ護。須ク山僧ガ素意ヲ憶フベシ。

六年己丑

七年庚寅

師二十八歲。一夜殿裏ニ在テ坐睡ス。夢ニ白雲ノ水面ニ浮ブラ見ル。覺シテ來テ偈ヲ作テ隱老ニ呈ス。云。今夜機ヲ忘シテ殿中ニ坐ス。白雲片片水空ヲ浸ス。水天一色分チ難キ處。老鶴夢醒テ銀籠ヲ出ゾ。

正徳改元辛卯

師二十九歲秋。東昌ヲ辭ス。道ヲ相州ニ取り。大雄

山ニ上テ。開祖ノ塔ヲ禮ス。直ニ覺照和尚ヲ濃ノ小松ニ叩ク。便問。遠從リ風趨ル。請フ師一接。照曰。禮拜著。師曰。目前ニ和尚無ク。此間ニ某甲無シ。照曰。妙峯孤頂未ダ相見ヲ許サズ。師云。相見了ヤ。照上座ト召ス。師便チ禮拜。照偈ヲ説テ證ス。次ニ惟慧和尚ヲ德巖ニ拜シ。尋テ慧極和尚ニ河州ノ法雲寺ニ謁シテ掛搭ス。只管ニ打坐シテ。屹トシテ鐵櫬ノ如シ。極常ニ衆ヲ激發シテ曰。坐禪ハ須ク默山ノ如クスベシ。極一日三不是ノ話ヲ舉シテ衆ニ示ス。師偈ヲ呈シテ云。奇ナルカナ。頭顱三尺曼ナカリ。妙ナル哉。脚脛二寸短シ。須彌百億是レ全身。常ニ虚空ヲ以テ衣冠ト為ス。極如意ヲ師ニ抛ツ。師把テ之崇重頂戴シ。與ノ侍者ニ回テ去ル。

二年壬辰

師三十歲春。鷹峯ニ登テ卍山祖ヲ拜シ去テ。賀北ニ適ク。了為和尚ニ大乘ニ謁シテ。安居脇席ヲ沾サズ。秋東ニ歸テ隱老人ヲ武江ノ義門居士ノ亭ニ省觀ス。

三年癸巳

師三十一歲冬。典座ニ充ツ。課誦ノ次デ。頭帽傾ク。

隱老人坐具ヲ以テ連打シテ曰。汝方頭帽恁麼ニ傾クコ

トヲ得タリ。他時異日甚ヲ以テカ人天ノ規則ト作シント。

師後ニ随ヒ方丈ニ上テ拜謝ス。爾シヨリ老ニ至ルマデ

帽ヲ戴ク毎トニ。必手ヲ以テ之ヲ整フルコト兩三次シ

テ止ム。

四年甲午

五年乙未

師三十三歲夏。職ヲ綱維ニ領ス。冬隱老師ヲ擢テ版首

ニ任ス。臘月隱老衣法ヲ付シ證スルニ偈ヲ以ス。

享保初年丙申

師三十四歲春。舊梓ニ還テ受業和尚ノ塔ヲ掃フ。時ニ

石田氏淨有等。師ヲ請シテ法要ヲ問ヒ。力ヲ勦テ寶坊

ヲ創ス。號シテ曇華山渾藏菴ト曰。師隱老人ヲ請シテ

開山始祖ト為シ。自ラ第二二代ニ居ス。

二年丁酉

師三十五歲。開祖ノ壽塔ヲ樹ツ。銘ヲ勒シテ曰。全身

縫罽無ク學體偏頗ヲ絶ス。夜夜明月ヲ懷キ。清風碧蘿

ヲ拂フ。

○今茲檀信等新ニ僧堂ヲ建ツ。

三年戊戌

師三十六歲春。隱老人ヲ省ス。夏維那ニ充ツ。老人一

日蝦蟆茄子ノ因縁ヲ舉シテ衆ニ示ス。師偈ヲ呈シテ所

見ヲ申ブ。老人見テ大笑シテ曰。此レ是レ常流ノ見解。

師良久シテ膝ヲ撫シテ云。但憎愛莫レバ洞然トシテ明

白ナリ。老人休ス。秋羽ニ歸ル

四年己亥

師三十七歲。一日菴内ニ坐ス。群鴉ノ屋頭ニ噪クヲ聽

テ。忽焉トシ前蹤ヲ忘ス。是レヨリ縱橫無礙。大自在

ヲ得タリ。

○秋七月檀信ノ請ニ應ジテ。寶戒ヲ授ク。緇素二千餘

指。

五年庚子

師三十八歲春正月。禪定開山忌。師香ヲ拈シテ曰。蓬

底春含テ瑞霞ヲ鎖シ。夢回テ三老舄ヲ扣テ歌フ。天鈞

普ク印ス恆沙海。身ヲ藏スニ處無シ婆竭羅。

○會々法雲慧極和尚訃至ル。師位ヲ設ケ供養ヲ申ブ。

六年辛丑

師三十九歲夏四月。嚴君下世ス。師大ニ齋會ヲ設ケル。

薦事法要ヲ修ス。五月敕ヲ奉ジテ永平ニ瑞世シ。京ニ

上テ鳳詔ヲ闕下ニ拜承ス。時ニ隱老人廓山居士ノ請ニ

應ジテ京ニ館ス。師日日拜謁。六月辭ヲ告グ。羽ノ渾

藏ニ歸ヤ。道ヲ南紀ニ假テ高野山ニ躋リ那智山ニ詣シ。

又金峯ノ巖嶮ヲ攀ツ。次ニ勢廟ニ謁シ。秋八月杖ヲ渾

藏ニ閣ク。

七年壬寅

師四十歲。尋常ニ純一ニ枯坐ス。僉ナ云フ。少林ノ面

壁而今茲ニ出現スル。秋八月衆ノ敦請ニ應ジテ戒會ヲ

八年癸卯

九年甲辰

師四十二歲。一日趙州狗子ノ話ヲ頌シテ曰。狗子佛性

無シ。熱鐵寸塵ヲ絶ス。通身銷盡シ去テ。冷地一場ノ

一頓ヒ。

十年乙巳

師四十三歲。隱老人濃ノ妙應ニ視象ス。師聞テ急忙ト

シテ錫ヲ飛シ。輪下ニ匏繫ス。

十一年丙午

師四十四歲。立春ノ日。命ヲ銜テ秉拂ス。其ノ宗綱ヲ

提グルニ至テ。縑素皆ナ之ガ為ニ聽ヲ聳サズト云コト

罔シ也。解制ノ後辭ヲ告グ。老人偈ヲ以テ贈テ曰。關

板ヲ撥轉シテ知ヌ幾ク歲ゾ。從來ノ舊路人ノ通スルコ

ト少シナリ。栖ミ荒ス雪屋頭ヲ回ス處。一色明邊功ヲ

立セズ。

○法弟太眉公大仙和尚ニ洛南ノ佛國ニ侍ス。母ノ憂ニ

丁テ粉里ニ還ル。一日渾藏ニ就テ。先妣ノ為ニ香齋ヲ

設ク。師問フ。汝何レノ日カ錫ヲ發シ。眉云。某甲特

ニ還リ來ル。願ハ妙經ヲ讀誦スルコト。一年以テ罔極

ニ酬ン。師起身シテ曰。汝知ラスヤ。一リ善知識ニ奉

事スルハ。則百千ノ諸佛ヲ供養スルニ萬倍セリ。汝鄉

ニ還ル早ク蹉過シ了レリ。何ニ況ンヤ大因縁ヲ棄テ。

小善根ヲ植ルヲヤ。母ヲシテ墮獄セシメント欲ルカ。

十二年丁未

十三年戊申

師四十六歲。法弟紫山和尚。先キニ濃ノ光明山阿彌陀

寺ヲ靱建ス。隱老人ヲ請シテ開山始祖ト為ス。秋八月師開山老人ノ書暨ヒ紫山和尚等ノ請ヲ得テ。仲冬初五日ヲ以テ進山ス。雲侶蟬集シテ膝ヲ容ル、二地無シ。然リト雖トモ常住一片ノ莊田無シ。釜甑將ニ塵ヲ生セントス。主者之ヲ憂テ以テ告グ。師笑テ曰。道フコトヲ見ズヤ。肩有リ著セズト云コト無シ。口有リ食ハズト云コト無シ。汝ガ憂所ニ非ズト。是ヲ以テ驀ニ僧堂ヲ構ント欲シ。自ラ弗ヲ誅シ荊ヲ刈リ晝ハ衆ト俱ニ石ヲ拽キ土ヲ搬ブ。夜ハ則只管ニ枯坐シテ衆ヲ激勵ス。幾クモ無シテ檀施仍積ス。

十四年己酉

師四十七歳春。僧堂落成ス。結夏ノ日。新堂ニ就テ陞座ス。以テ慶讀ヲ修ス。

○偶々隱老人ノ不安ヲ聞テ。一夜三千佛名ヲ唱禮ス。明ニ徹シテ畢ル。

○七月一日隱老人跌ヲ瑞光ニ示ス。師計ヲ聞テ便チ陞座ス。六十七年七顛八倒。或ル時ハ東ニ向テ廁シ。或ル時ハ西ニ向テ尿ス。一生殃ヒ兒孫ニ及ブノ句有リ。

○冬結制十月初一開堂演法。端ニ寶算ヲ祝延シ。懷香

以テ開山先師ニ供ス。妙應崑山禪師白槌證明ス。四衆雲ノ如ク蒸シ海ノ如ク涌テ座下ニ集ル。○冬開山塔ヲ白雲嶺ノ下ニ樹ツ。扁シテ白雲ト曰フ。仲冬開戒會。十五年庚戌

師四十八歳夏。請シテ開山和尚ノ肖像ヲ彫ル。如在ニ供養ヲ申ブ。

十六年辛亥

師四十九歳春。尾陽ノ鈴木玄休居士郊行シテ法駕ヲ邀ヒ。慇懃ニ供養ヲ伸ブ。尋テ尾張侯ノ臣幡野勇山居士。

師ヲ請シテ法要ヲ咨フ。師曰。我が法ハ分別ノ解スル所ニアラズ。直ニ須ク身命ヲ抛ツベシ。士云身命ヲ抛

ツハ我等尋常ノ事。師曰。武門ノ身命ヲ抛ツハ義ニ依リ。佛門ノ身命ヲ抛ツハ義ヲ離ル。士是ニ於テ服膺ス。而シテ喜捨スルニ剽鐘ヲ以テシ。贈テ光明山ニ繫グ。

十七年壬子

師五十歳春三月。東昌法兄大震和尚。書ヲ馳テ師ヲ請シ以テ其ノ席ヲ董サシメント欲ス。師是ヲ以テ佛生ノ日上堂。衆ニ報ジテ勇退ス。信州ニ遊化シテ。温泉ニ澁ニ浴ス。深井氏師ヲ請シテ岩船村淨清寺ニ坐夏セシ

ム。秋八月佐野興龍寺古容和尚。師ヲ請シテ開戒會。
冬吉村淨泉院梅園和尚師ヲ冴テ安居セシム。閩郷參禮
ス。

十八年癸丑

師五十一歲孟春。武ノ白華山ニ登テ。師塔ヲ掃フ。再
ビ東昌山門ノ請ヲ受テ。二月初一日ヲ以テ晋山ス。即
日衆請シテ開堂。國ノ為ニ祝釐。衲子輻輳シテ遂ニ樹
下林間ニ露坐スルコト有ルニ至ル。上毛ノ洞雲徹音禪
師白槌證明ス。關宿侯使ヲ差シテ法筵ヲ護ス。夏六月
開戒會。完戒上堂。戒徒ニ示シテ曰。無上法王ノ心地
戒單傳ノ的旨玄微ヲ越フ。開遮持犯勿交涉。坐斷ス毘
盧第一機。

○冬十二月開山即菴和尚二百五十年ノ遠忌ニ丁ルヲ以
テ。大海會ヲ建ツ。犀顛三千指ニ踰。

十九年甲寅

師五十二歲孟春。披雲直歲行化ノ次デ。迦葉院ノ故基
ヲ武州西大輪村ニ獲テ。村ノ長白石氏榮賢居士卜胥ヒ
議シテ蠱ヲ幹ス。

二十年乙卯

師五十三歲孟春。披雲榮賢等。故基ノ阜濕ニシテ且ツ
狹隘ナルヲ視テ。更ニ挾埜ノ地ヲ擇フ。

○仲春請ニ應ジテ戒會ヲ上毛ノ龜岡儀源寺ニ開ク。○
暮春。本應等三僧統ニ歷謁シ。尋テ祠部井ノ上河内ノ
守ノ衙ニ抵テ。告ルニ迦葉開法ノ事ヲ以テス。官許ヲ
得テ一宗古刹ノ列ニ籍ス。永ク以テ濃ノ光明山ニ隸シ。
立テ以テ支院ト爲ス。披雲榮賢等。攸ヲ天王耕地ニ相
テ。迦葉院ノ故額ヲ茲ニ移ント欲ス。時ニ本州騎西ノ
齋藤氏徹之居士ナル者。金ヲ布テ以テ寺基ヲ定ム。本
應披雲等。新ニ一菴ヲ營ミ。徹之居士ト俱ニ師ヲ請シ
テ開山第一祖ト爲ス。秋八月師入菴。扁シテ天王峯ト
曰。遐邇咸ク來テ三歸ヲ稟ク。

元文初年丙辰

師五十四歲春。披雲等ニ命ジテ。天王峯ニ就テ土木ノ
役ヲ資テ始ム。徹之居士再ビ淨財ヲ捐テ、練若ヲ經
營ス。遠近ノ老少自ラ聚テ材ヲ拽キ畚ヲ負フ。夏四月
庫堂成ル。師齋單ノ引ヲ製シテ。之ヲ庫堂ニ掲ゲ曰。
衲僧家鉢盂。未ダ展ベザルニ先ヅ三世佛ヲ吞了シ。匙
箸未ダ拈セザルニ。早ク四大海ヲ吸盡ス。十二時中卓

卓トシテ一物ニ依倚セザル。夫レ是レ之ヲ休糧ノ上土ト謂フ。日々ニ萬兩ノ黄金ヲ消シ。時ニ百味ノ飲食ヲ受ルモ。一點ノ債ヲ負フコト無シ。若シ未ダ己事ヲ明メズ。徒ラニ信施ヲ費サバ。則他時必闍羅王前飯錢ヲ乞ハレ。更ニ鐵髻ノ責ニ遭フノ日有ルコト在ン。孟秋十七日師來テ始テ大施食ノ法ヲ修ス。

○冬祠部牧野越中ノ守ノ衛ニ稟シテ。雞足山迦葉院ノ故額ヲ茲ニ移ス。

二年丁巳

師五十五歲春。闍郷ノ道俗。盃簪シテ左袒シ。晝ハ簀ヲ荷ヒ。宵ハ索綯フ。是ヲ以テ日アラズシテ大殿落成ス。三月十七日ヲ以テ師上堂以テ慶讚ス。千手大悲ノ尊像ヲ安置シテ。三日ノ供養ヲ修ス。事闕テ東昌ニ歸ル。

○夏末師瘡ヲ感ズ。水陸會ノ因ミ毒熱ニ中ツテ。悶絶シテ仆ル。侍者扶テ方丈ニ歸ル。大衆僅カニ咒ヲ誦ス。師再ビ殿ニ入テ曰。汝等且ク止ネ止ネ。山僧適來忽チ熱一上ニ遇テ。心便チ無生國裡ニ放向シテ。一片三昧ニ住ス。恁麼ナル時ハ上諸佛無ク。下衆生無シ。然モ

與麼ナリト雖。蠢蠢タル含類ノ如シ。如何ンガ他ヲ救濟シ去ン。念珠ヲ擧シテ曰。山田ノ脱粟飯野菜淡黃糞。喫セバ則君ガ喫スルニ任ス。喫セズンバ東西ニ任ス。百年後吾ニ末後ノ句有ルコトヲ問フコト莫レ。便チ方丈ニ歸ル

三年戊午

師五十六歲。上州網戸ノ長慶寺禪苗和尚。師ヲ請シテ開戒會。

○冬事ニ因テ江府ノ發昌寺ニ寓ス。冬夜徒ニ示シテ曰。金剛際下ノ鐵烏龜。全身ヲ剝盡シテ影ノ移ス無シ。直ニ九淵ニ炎ヲ發コシ去ンコトヲ待テ虚空背上ニ雙眉ヲ展ヨ。

四年己未

師五十七歲秋。東昌ニ歸ル。

○孟冬關宿候獵ノ次デ造謁ス。師偈ヲ贈テ曰。手ニ俊鷹ヲ撃テ巡視宜シ。民家草ノ如偃テ君ガ慈ヲ感ズ。古今ノ田獵遊劇ニ非ズ。稼穡ノ艱難正ニ知ンガ爲ナリ。

五年庚申

寛保元年辛酉

師五十九歲孟秋初一。中興隱老人ノ十三回ノ諱辰ニ丁ル。是ヲ以テ大海會ヲ建ツ。時ニ師退休ノ志有リ。

○今茲シ田村氏樹榮居士。新ニ本院ノ僧堂ヲ建ツ。
二年壬戌

師六十歲孟春。退鼓ヲ擲テ衣鉢ヲ本山ニ移ント欲ス。時ニ下總ノ一刹。東昌ノ法系最乘ニ屬スベカラザルヲ以テ訴フ。是ニ於テ師ヲ江府ニ召ス。師病ト稱シテ出デ、對セズ。

三年癸亥

師六十一歲。法系ノ論再ビ發ル。師手ヲ拱クニ忍ビズ。祠部大岡越前ノ守ノ衙ニ詣デ。舉著シ最乘一派ノ典故ヲ。殆ンド商確ス。時ニ芝ニ橋居ス。署シテ假息軒ト曰フ。師忙穴ノ中ニ在リト雖。應機提唱稠衆ニ處ルガ如シ。杪冬ニ祖斷臂會傷有リテ曰。老梅雪ニ誇ル少林ノ前。暗ニ橫枝ヲ挺ンス。一色邊驀地傾風吹キ倒シ去テ知ラズ。通體春烟ヲ帶ルコトヲ。

延享改元甲子

師六十二歲。本光禪師遺教經論ヲ梓行ス。需ニ應ジテ之ガ序ヲ作ル。

○此ノ時師屢狀ヲ捧テ真證ヲ枚舉シ。專フ公裁ヲ待ツ。九月二十八日祠部閣老暨ビ同職ノ班座ニ於テ。狀ヲ以テ裁斷ス。師肯テ伏セズ。是ニ於テ師ノ衣ヲ民ニシテ之ヲ放ツ。且ツ京師坂

城東都及ビ東海路ノ驛程ヲ警迹ス。師晏如トシテ偈ヲ説イテ曰。公裁 原文ママ 承知セズ。追放脱衣儘時ニ任ス。遮莫バアレ封彊窮リ在リ有ルモ。虚空萬里笑ヒ驅驅。音丑知ノ反ニ叶ス。師衙ヲ出レバ則署吏衣ヲ撃ケ來テ之ヲ覆ス。師慫慂ニ接得シ。頂戴シテ之ヲ披ス。諸官浩歎シ。聞ク者涙ヲ墮サズト云コト無し。一老僧有リ。涙ヲ歛テ師ノ手ヲ執テ云。老和尚甚ニ因テカスノ如クナルニ至ル。師曰。這ノ俗漢僧覺ヘズ途ニ拜ス。時キ已ニ十月開爐ノ日。徒ニ示シテ曰。無底ノ爐兮。無烟ノ火。個ノ中チ誰カ主亦タ誰カ賓。一千七百ノ葛藤子。切ニ忌ム擔ヒ來テ謾ニ薪ト做スコトヲ。又偈ヲ打シテ曰。閑夢一場十二年。業風吹キ起テ王巔ヲ黜ク。烏藤此去テ何ノ處ニカ靠ン。深く白雲ニ入テ打眠スルニ好シ。遂ニ衣ヲ拂テ西ニ遊ブ。聞者志ヲ立ツ。然シテ一時ノ耆舊咸ク其ノ護法ノ爲ニ東昌

ヲ黜クコトヲ感歎シ。且ツ大慧ノ衡陽ニ屏居スルニ比スト云フ。是ニ於テ本應寶幢官衙ニ唐突シテ。状ヲ奉ジ未了ノ公案ヲ舉シテ。猶ホ法系ヲ舊貫ニ復セント請フ。吏峻辭シテ之ヲ拒ム。

○是ヨリ先キ本應ノ徒澄泉ナル者。永明山長樂寺ノ舊址ヲ勢州篠立村ニ得テ。應ノ幽棲ノ所ト爲ント欲ス。其ノ地ヤ山靈ニ且ツ嶮ニシテ。道人ノ宜ク卓錫スベキ所ナリ。應便チ其ノ舊址ニ指サシテ。師ニ奉ジ請シテ第一祖トナス。師速ニ往テ跡ヲ巖叢ニ晦シ。關ヲ懸絶ニ閉ゾ。咸ナ言フ高峯ノ死關ニ彷彿タリト。然ト雖道香掩ヒ難ク。玄徒蟻ノ如ク聚リ。山民大ニ驩ブ。

○應等哀訴シテ止ス。

二年乙丑

師六十三歳孟春。師大震和尚病ニ京ニ臥スト聆テ。潜ニ行テ問慰ス。

○二月光明山ニ登テ。白雲塔ヲ掃フ。時ニ寺主本應江都ニ在ルヲ以テノ故ニ。師自ラ令ヲ打シテ。預メ三月初一二於テ開祖十七年ノ薦事ヲ修ス。尋テ横山氏教圓居士ノ篤請ニ依テ。濃ノ岐阜ニ遊化ス。夏村瀨氏ノ別

館ニ安居ス。

○秋八月長樂ニ還ル。龜徒相ヒ尋テ益々臻ル。然リト雖モ香積恆ノ産無シ。故ニ二時瓔珞粥ヲ炊ク。徒侶尋ノ常勢濃ノ間ニ分衛ス。山路嶮絶猶ホ羊腸ノ如シ。故ニ其ノ還ルコト或ハ期ニ後ル。是ヲ以テ數々絶烟ニ至ル。偶爾トシテ趙老ノ家風有リ。

三年丙寅

師六十四歳夏。岐阜ノ本覺默契和尚ノ請ニ應安居ス。秋日比野氏ノ別業ニ寓ス。

○冬光明山恭堂和尚結制。師ヲ請シテ衆ヲ鉗鎚セシム。然リト雖モ本應等江府ニ事有ルヲ以テノ故ニ。祐蓮寺ニ索居ス。

四年丁卯

師六十五歳春。山ニ還ル。一禪人有リ示誨ヲ乞フ。師偈ヲ示シテ曰。自性虚靈ニシテ空空ナラズ。天真ノ妙用轉タ窮リ無シ。當陽天真ノ妙ヲ識ント要セバ。手ヲ懸崖ニ撒シテ功ヲ帶ルコト莫レ。

寬延元年戊辰

二年己巳

師六十七歲。僧堂工ヲ竣フ。佛生ノ日師上堂。以テ慶讚ス。

○孟冬鉗鉗集ヲ撰テ衆ニ示ス。

三年庚午

師六十八歲。師一日衆ノ勤勞ヲ謝ス。上堂曰。深山ニ個ノ古勝跡ヲ得テ。諸子身ヲ抽テ道場ヲ興ス。舊苑都テ莖菜ノ産ニ貧ク。新居豈ニ米梁ノ糧ニ富ンヤ。囊ヲ擔テ上下ス。高低ノ路鉢ヲ持シテ縱横ス。遠近ノ鄉能ク寒炎風雨ノ怖ヲ忍ビ。正ニ彼我利名ノ障ヲ除ク。二嚴已ニ缺ケテ賞スルニ由シ無ク。百孝長ク存シテ。忘ルベカラズ。幸ニ天節ニ應ジテ珍妙ヲ將ル。要須ズ滿肚ニ秋涼ヲ喫センコトヲ。山僧賞スルニ物無シ。天幸來レバ萬物他物ニセズ。放チ去レバ山河法主ヲ現ス。

寶曆元年辛未

師六十九歲春。不安。岐阜ノ横山氏教圓居士。一軒ヲ構シテ師ヲ請ス。以テ藥餌ニ便リシ。四事躬カラ供養ス。

○光明山七月一日ヲ以テ。正ニ開祖二十三回ノ辰ニ丁

ル。結制安衆。師衣鉢ヲ估唱シテ。往テ蘋蘩ノ薄奠ヲ修設シ。以テ供養ノ意ヲ攄フ。事竣テ岐ニ回ル。

○今茲牧吾尼隱棲ノ地ヲ捐テ、以テ一禪苑ヲ剏セント欲ス。林氏智秀居士等。之ヲ成禰シ。七月初四共ニ師ヲ請シ。懇懃ニ供養ヲ申ブ。師山ヲ名テ圓林ト爲ス。事闕テ長樂ニ還ル。

二年壬申

師七十歲夏五月。請ニ尾州ノ長源寺堂古和尚ノ會ニ應ジテ。開戒會縮素四千餘指。

○是歲永平高祖半千年ノ遠忌ニ丁ル。特ニ香齋ヲ設テ以テ三日ノ供養ヲ修ス。追慕ノ厚キ儼トシテ在スガ如シ。

○秋岐阜ノ恆川義雄居士。横山教圓居士等。頻リニ師ノ來化ヲ請フ。是ニ於テ將ニ岐山ノ行有ントス。而シテ冬十月二十九日。師古稀ノ大誕爲リ。是ヲ以テ寺主吞江及諸徒預メ九月ニ於テ。大ニ壽筵ヲ啓キ。以テ慶祝ス。是ノ月長樂ヲ發シテ岐山ニ抵ル。

○冬夜圓林山ノ請ニ應ジテ。小參示衆アリ。

三年癸酉

師七十一歲春。義雄居士教圓居士等。艸ヲ金華山ノ幽邃ニ挿テ。師ヲ請シテ第一祖ト爲ス。三月二十五日師菴ニ入ル。偈ヲ説テ喜ヲ志ス。金龍雨ヲ澍テ祥瑞ヲ現ジ。忽チ戰蹤ヲ變ジテ法場ト成スノ句有リ。由テ金龍山ト號ス。而モ土人山號ヲ稱セズ。今ニ至テ喚フニ師號ヲ以テス。

○秋八月長樂寺主吞江。村ノ正三輪氏。師ヲ邀テ再ビ山ニ入ラシム。

○孟冬請ニ紀州ノ普濟寺禪髓和尚ノ會ニ應ジテ。開戒會事闕テ。勢州ニ回ルノ時。野尻ノ邑瀧原寺大通和尚。師ヲ請シテ供養ス。徒衆示誨ヲ乞ヒ。且ツ血脈ヲ受ク。師夜半俄ニ血脈一本ヲ打調セシメ名ヲ高山白明上座ト書セシメ。甚ダ怪ム。五更ニ至テ通和尚ヲ召シテ曰。白明ナル者ハ師ノ徒ニアラズヤ。通云。我が徒白明ナル者有リ。師曰。昨夜何ゾ同ク來テ血脈ヲ稟ケザル。通云。明ヤ不幸痴ニ罹テ逝ク。今朝正ニ五七辰ナリ。老和尚何ガ故ゾ恁麼ニ深慈ナル。師愕然トシテ曰。昨夜白明親ク來テ血脈ニ請フ。故ニ侍者ニ命ジテ打調シ畢ル。通泫然トシテ拜受シ。明ノ塔中ニ付ス。仲冬駕

ヲ長樂ニ稅ス。

四年甲戌

師七十二歲春。金龍山ニ歸ル。是歲本應寶幢閣老本多中務公ノ朝スルヲ候フテ。其興ニ從テ狀ヲ上ル。公諸ヲ鈞聽ニ達シ。尋テ本應等ニ命ジテ。師ノ東歸ヲ許ス。秋九月師東歸ノ舉有リ。拜送ノ者絡繹トシテ道ニ載ツ。師乃チ先ヅ江城ニ回リ。衙ニ謁シテ官免ヲ蒙リ。再ビ本院ニ歸ル。師延享甲子ノ秋已ニ放レテ自リ。茲ニ又一年。東方ノ緇素戀戀タルコト嬰兒ノ母ヲ寤寐スルガ如シ。一朝師再ビ山ニ歸ルト聞テ。徒跣シテ來リ。葡萄シテ聚ル。恐クハ其ノ後レテ臻ンコトヲ。手額シテ咸ナ高祝ヲ爲ス。

○冬江城ノ醫師山田龍菴。師ヲ請シテ安居セシメ。四年乙亥。事以テ供養ス。

五年乙亥

師七十三歲春。龍菴贊ヲ捨テ、再ビ庫堂ヲ鼎新ス。夏結制開堂國ヲ祝ス。特ニ大樹君泊ビ諸宰官護法ノ恩ニ酬フ。野ノ本光絶心禪師白槌證ヲ爲シ。濟上ノ天祥南山禪師。疏ヲ作テ法筵ヲ稱歎ス。妙玄ノ白龍禪師。偈

ヲ寄テ陳賀ス。寶幢ヲ舉シテ半座ヲ領シム。雲衆幾ント二千指。規繩井井トシテ爐鞴増々熾ナリ。江湖指目シテ八州ノ榮トナス。六月初一本院始テ戒會ヲ啓建ス。○冬請ニ相州壽昌寺ノ亮岱和尚ノ會ニ應ジテ。安居仲冬開戒會。

六年丙子

師七十四歲春山歸。

○夏野州普門寺祖先。師ヲ請シ結制安居並ニ開戒會。

○冬常州長宏寺ノ既白師ヲ邀テ聖制安衆。戒會ヲ啓建ス。

七年丁丑

師七十五歲春。山歸一日作務ノ次。僧有リ師ニ覆シテ云。老和尚到ル處寶坊ヲ幻出ス。只夕恐ハ後來相續ヤ大難。師曰。世間癡壞ノ相。何物カ萬年ヲ保ン。好シ薪ト爲シテ一時ヲ瞻サバ則亦タ可ナリ。僧當下ニ釋然タリ。

○夏結制開戒會。

八年戊寅

師七十六歲佛生ノ日。香拈曰。右脇ヲ劈開シテ花園ニ

驟ヒス。箇ノ躡跳ヲ打シテ獨尊ニ誇ル。縱使ヒ大ヒニ獅子吼ヲ爲スモ。見來レバ還テ衆生ノ冤ト作ル。○夏濃ノ大垣侯ノ侍女臺上院。覺氏ニ命ジテ巨鐘ヲ範シ。贈テ本山ニ篋リ。師之ガ銘ヲ作ル。

○冬結制開戒會。

九年己卯

師七十七歲夏。相州玉寶寺魯洲和尚師ヲ請シ結制。冬本州全龍寺穿山和尚師ヲ請シテ聖制共ニ開戒會。

十年庚辰

師七十八歲春。山ニ歸ル。

○是歲大般若經全帙ヲ請シテ。永ク山門ヲ鎮ス。

○牧吾尼林氏等。大覺寺ノ故額ヲ獲テ。移シテ之ヲ圓林山ニ掲ント欲ス。官許ヲ得テ一宗古刹ノ列トナル。師請シテ始祖トナス。

○夏請ニ羽ノ蓬萊院德讓和尚ノ會ニ應ジテ。安居并ニ開戒會。自恣ノ後渾藏ニ上テ。師塔ヲ掃ヒ。尋テ受業和尚ノ塔ヲ滿福ニ拜ス。時ニ寺主寶幢及ビ檀越等。師ヲ請シテ開戒會。闔國拜謁ス。冬常州龍雲寺大志師ヲ請シテ安居。因ニ開戒會。

十一年辛巳

師七十九歲春。山ニ歸リ尋テ開戒會。

○是歲先師三十三回ノ辰ニ丁ル。是ニ繇テ大海會ヲ建ツ。雲衲三千餘指。新ニ三堂ヲ鼎立シテ安衆。○冬請ニ野州泉龍院ノ禪髓和尚ノ會ニ應ジテ。安居並開戒會。緇白拜趨シテ屢戸外ニ滿ツ。

十二年壬午

師八十歲春。山ニ還ル。

○夏請ニ本州長松寺拔翠和尚ノ會ニ應ジテ。安居並ニ開戒會。

○冬十月師八旬ノ初度爲リ。是ヲ以テ法屬洎ビ檀信等。祝壽ノ爲ニ請シテ結制ヲ建ツ。師母難ノ日。上堂以テ劬勞ノ恩ニ答フ。仲冬開戒會。圓戒上堂。戒子ニ示シテ曰。偉ナル哉不壞ノ金剛戒。甘露普ク霑界大千。性海ノ波瀾別味無シ。百川歸スル處自ラ湛然。

十三年癸未

師八十一歲夏。野州宗源寺堅隆師ヲ請シテ結制安衆。而シテ戒會ヲ宗源密藏正泉ノ三寺ニ開ク。○時ニ羽ノ千眼寺玉宥。預メ師ヲ請スルニ冬結制安居ノ事ヲ以テ

ス。師便チ諾ス。秋八月微恙ヲ示ス。遠近驚キ走ル幾クモ無シテ愈ユ。是ニ於テ將ニ東應ノ擧有ントス。左右ニ告テ專ラ行裝ヲ促ス。徒侶暨ビ檀信等。屢々之ヲ止ム。師呵シテ曰。老僧豈ニ死ヲ知ラズンヤ。況ヤ此ノ行閑遊ニ非ズ。汝等宜ク思フベキ之釋迦老師。

始メ光曜土從リ終リ跋提河ニ至ルマデ。衆ヲ謝スルノ事無シ。是老僧ガ素懷ナリ。乃チ後事ヲ光嚴和尚ニ囑シテ發軔ス。羽ニ抵テ再ビ不安。然リト雖モ應機接物。婆羅提木又ヲ尊重スルハ。如來最後ノ遺誡ナリ。老僧亦末後ノ法施トナサント。遂ニ十月二十四日ヲ以テ開戒會。七日ノ說戒授戒ノ儀則等。常ニ異ナルコト無シ。四衆唯最後ノ示誨ナルコトヲ思テ。悲喜交々集ル。十一月初一日。完成上堂。僧問フ。正戒ノ相ヲ取ラズ。亦邪念ノ心無キ。是ヲ清淨ノ戒ト名ク。如何是清淨戒。師曰。何レノ處カ不淨。進云。恁麼ナルトキハ則盡大地成佛シ了レリ。師曰。佛モ亦タ塵問フ。高沙彌受戒セザル意旨如何シ。師曰。美食飽人ノ喫ニ中ラズ。僧云人人鼻孔遼天。師曰。作麼カ道へ飽滿底。進云。

兩脚地ヲ踏ム。師曰。轉却了ヤ。廼子曰。戒二大小有ルコトハ則機ニ大小有ルヲ以テナリ。大ハ則一戒ヲ體得シテ。一切ノ戒直下ニ了畢ス。小ハ則善知識ニ遇フト雖ドモ。一戒ヲ體得スルコト能ハズ。經二曰。乘二於テ緩ナル者乃チ名テ緩ト爲ス。戒二於テ緩ナル者名テ緩ト爲サズ。然モ與麼ナリト雖ドモ。衲僧家大小ヲ超越シ。緩急ヲ坐斷ス。諸仁者即今護持底ノ分有リヤ。拂イ置キ良久シテ下座。寢堂ニ入り吉祥ニシテ臥ス。微笑シテ左右ニ謂テ曰。諸方ノ知識末後恰好老僧伎倆無シ。安臥シテ逝ン。五日ノ早晨又左右ニ告テ曰。老僧今遠ク徂ン。汝等大法ヲ擔荷シ。安居ノ期ヲ全セヨ。至囑至囑ト。寺主玉宥遺偈ヲ乞フ。師曰。老僧三十年前東昌ニ在テ已ニ道ヒ了レリ。復タ語ルコト莫レ。湛然トシテ寂ス。實ニ寶曆十三年癸未十一月初五日卯ノ上刻也。世壽八十又一。法臘六十有八。四衆哀慟シ。拜瞻ノ者堵ノ如シ。越ニライテ龕ヲ停ルコト三日。顏貌生ガ如シ。闍維シテ設利ヲ獲ルコト無數。寶瓶ニ盛り室内ニ安ジテ供養ス。解制ノ後。博震侍者瓶ヲ負テ本院ニ入ル。暮春闍維ノ法式ヲ整フ。遠近ノ諸徒暨ビ

道俗等來テ。縛ヲ執ル者數百。七日ノ後靈骨ヲ奉ジテノ乾隅ニ窆ス。塔二扁シテ最勝輪ト曰フ。又靈骨ヲ東昌光明曇華永明圓林金龍ニ頒テ。各處ニ塔ヲ樹ツ。千眼ノ玉宥闍維ノ地ニ就テ塔ヲ起ツ。其ノ嗣法ノ小師。素寂本。印牛耕。國秀蘭。了普周。道喜歎。惠日海東。祖先淵。密仙豪。月堂郁。州船鐵。益潭法。嶽仙竺。東溟嶽。禪教佛。悅禪曹。噩不光。無根頂。道機全。文明龍。樟月明。既白岩。拱辰嶽。良曉堂。德如空。寶幢慧。白道超。之雄圓。蟠興山。大志衝。春光蘭。吞江龍。玉宥德。鐵如山。大義仁。文龍諱。牧圓月。堅隆盛。健道雄。覺瑞雲。珉良忍。博震嶽。弘道學。大雲嶺。大鵬眼。快山嶽。瑞仙梵。證契禪。等四十餘員。記莖弟子菴主。微笑鐵。玄豁峯。契愚寒。妙心尼菴主。徹之木。毘居士。芳賀廓然居士等有ル也。受業ノ者若干人。結縁ノ道俗指モ屈スルニ遑アラズ。語録若干卷有リ。繕寫シテ眞淨閣ニ鎮ス。若シ夫レ一言半句人ヲ激發スルトキハ。則絲毫モ情識ニ涉ラズ。心機ヲ費サズ。只是

レ尋常ノ語話ノミ。一日長老有リ。來參ス。云ク。吾
レ某甲和尚ノ許トニ於テ證明ヲ得タリ。請フ。師點檢。
師曰。汝已ニ他ノ證明ヲ得タリ。山僧ガ點檢ヲ要シテ
何カ爲サン。長老禮拜ス。又僧有リ曰。吾某甲和尚ノ
許トニ於テ證明ヲ得タリ。請フ。師點檢。師縱令ヒ釋
迦老師證明ストモ。山僧許サズト言テ。打テ趕ヒ出ス。
師常二人ヲ接スルニ則チ曰。懸崖手ヲ撒シ去レト。又
曰ク。當念ニシ去レト。玄豁菴主問。師某甲ヲシテ懸
崖二手ヲ撒セシム。奈何セン某甲撒得ザルコトヲ。師
棒ヲ拈ジテ曰。汝若シ撒得ズンバ則老僧備ヲ打殺セン。
菴主方メテ警地江曾テ問。護生ハ須ク殺スベシ。殺シ
盡シ初テ安居ト。未審個ノ甚麼ヲ殺ス。師曰。當念ヲ
殺セ。云。殺シテ後如何ン。師曰。當念。師ノ對機大
較是ノ如シ。小師巾匣ニ奉ズルコト三十年。唯平常耳
目ニ熟スル所ノ言行萬一ヲ鈔録シテ。以テ兒孫ノ羹牆
ト爲シ。聊カ恩海ノ一滴ニ酬ント欲ス。其ノ備考ノ如
シハ。敬テ後賢ヲ俟ツ。伏シテ冀ハ先師ノ法身窮劫ニ
流傳シ。道風永ク後昆ヲ扇シコトヲ。

時二明和四年丁亥夏五。筆ヲ迦葉練兒ノ傳燈室ニ絶ツ。

武州迦葉開山默山和尚年譜畢

迦葉法屬等。勲力奉淨贊敬鏤

開山老和尚年譜一冊 以奉酬

法恩 伏願

突葉聯芳布利刹傳燈續焰照

塵塵 法孫比丘金龍募刻

安永九年龍舎庚子十一月吉旦

鷄足山迦葉禪院識

- 1944 岡田藤吉『聖僧 黙山和尚』（人文閣）
- 1972 曹洞宗全書刊行會『曹洞宗全書 史傳下』
- 1979 鷺宮町史編纂室『鷺宮町諸家文書目録 第1集』（鷺宮町史資料第6集 鷺宮町）
- 1980 鷺宮町役場『鷺宮町史 史料－近世』
- 1985 駒澤大学内禅学大辞典編さん所編集『新版 禅学大辞典』（大修館）
- 1986 鷺宮町役場『鷺宮町史 通史中巻』
- 1989 満福寺『「黙山」遺墨集』
- 1998 鷺宮町立郷土資料館『鷺宮ゆかりの人々』
- 2006 鷺宮町立郷土資料館『第11回企画展「鷺宮ゆかりの人々 名僧・黙山元轟』』
- 2007 笹尾哲雄『秋田県の名僧』（秋田文化出版）
- 2008 川口高風『黙山元轟の遺贈品について』（『愛知学院大学教養部紀要』第56巻 第2号所収）
- 2018 増田町文化財協会『増田歴史散歩－総集編－』

1	本応素寂	12	竺翁嶽仙	23	関堂良暁	34	仁峰大義	45	巍嶽快山
2	耕田印牛	13	獄雪東溟	24	大空徳如	35	諦寛文龍	46	梵貞瑞仙
3	蘭庭国秀	14	仏燈禅教	25	天慧宝幢	36	孤月牧円	47	黙禅証契
4	周天了普	15	曹暹悦禅	26	大超白道	37	盛嶽堅隆	別記庵主	
5	歎応道喜	16	光眼噩丕	27	円雄之雄	38	大雄健道		
6	東海恵日	17	絶頂無根	28	梨山蟠興	39	抜雲覚瑞	1	鉄岩微笑
7	天淵祖先	18	全該道機	29	衝天大志	40	大忍珉良	2	孤峰玄豁
8	豪海密仙	19	龍暹文明	30	蘭山春光	41	黙嶠博震	3	寒山契愚
9	天郁月堂	20	無明樟月	31	鼈山吞江	42	絶学弘道	4	妙心尼
10	鉄翁州船	21	雪岩既白	32	徳原玉宥	43	高嶽大雲	5	徹之木穂居士
11	法泉益潭	22	万嶽拱辰	33	普山鉄如	44	眠山大鵬	6	芳賀廓然居士

黙山元轟の弟子たち（『迦葉黙山和尚年譜』より一覧化）

歴史資料でよむ久喜市ゆかりの人物ブックレット ④

黙山元轟の伝記

発行日 平成31年3月27日
 監修者 川口 高風（かわぐち こうふう）
 編集 久喜市教育委員会文化財保護課
 発行 久喜市教育委員会
 〒346-0033 埼玉県久喜市下清久500-1
 印刷 有限会社イノウ印刷
 〒346-0005 埼玉県久喜市本町2-2-21

裏表紙

足袋（迦葉院蔵）

黙山が13年間使い続けたという足袋。

